

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第142期) 至 平成20年3月31日

**T O T O株式会社**

(E01138)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) ライツプランの内容	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況	45
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第142期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木瀬 照雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093 (951) 2105
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 本多 一秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03 (3595) 9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 成清 雄一
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社※ （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社※ （大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号（名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） ※は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	467,924	484,191	494,784	512,200	501,060
経常利益（百万円）	24,686	28,704	22,769	25,242	19,227
当期純利益（百万円）	11,731	13,058	12,996	13,544	13,239
純資産額（百万円）	189,857	199,372	221,465	233,242	231,530
総資産額（百万円）	462,621	460,949	474,823	466,736	451,744
1株当たり純資産額（円）	547.25	574.43	638.38	659.68	652.84
1株当たり当期純利益（円）	33.63	37.29	37.12	39.07	38.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	32.58	36.28	36.13	37.96	37.81
自己資本比率（%）	41.0	43.2	46.6	49.0	50.1
自己資本利益率（%）	6.4	6.7	6.2	6.0	5.8
株価収益率（倍）	34.8	24.7	29.4	30.2	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	35,762	40,440	26,872	28,575	32,884
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,534	△42,337	△7,260	△25,310	△22,121
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,831	△13,412	△16,501	△10,834	△7,246
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	58,735	43,537	47,828	40,579	43,674
従業員数（人）	17,192	18,519	19,246	20,202	21,005

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	379,900	397,485	401,538	413,297	392,050
経常利益 (百万円)	11,127	16,288	14,073	13,532	11,015
当期純利益 (百万円)	8,494	8,601	9,046	8,558	5,333
資本金 (百万円)	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
発行済株式総数 (千株)	371,662	371,662	371,662	371,662	371,662
純資産額 (百万円)	190,015	194,962	210,344	211,342	200,922
総資産額 (百万円)	386,671	379,628	394,738	388,143	358,281
1株当たり純資産額 (円)	547.30	561.52	606.09	609.63	579.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.50)	11.50 (5.50)	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.28	24.42	25.72	24.68	15.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.96	24.22	25.44	24.46	15.38
自己資本比率 (%)	49.1	51.4	53.3	54.4	56.0
自己資本利益率 (%)	4.6	4.5	4.5	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	48.1	37.7	42.5	47.9	61.3
配当性向 (%)	45.3	47.1	46.7	52.7	91.0
従業員数 (人)	6,631	6,603	6,538	6,496	7,385

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## 2 【沿革】

大正6年5月	日本陶器合名会社（現在の株式会社ノリタケカンパニーリミテド）内にあった製陶研究所の技術をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器と食卓用陶磁器の製造販売を開始
大正9年1月	日本で最初の連続焼成窯（ドレスラー式トンネル窯）による焼成を開始
昭和12年10月	衛生陶器工場竣工（茅ヶ崎工場）
昭和21年11月	水栓金具の生産開始（小倉第一金具工場竣工）
昭和24年5月	株式上場（東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所）
昭和33年7月	プラスチック製品生産開始（茅ヶ崎工場）
昭和37年6月	衛生陶器工場竣工（滋賀工場）
昭和42年4月	水栓金具工場竣工（小倉第二工場）
昭和43年4月	衛生陶器工場竣工（中津工場）
昭和45年3月	東陶機器株式会社に社名変更
昭和45年3月	ホーロー浴槽の生産開始（小倉第二工場）
昭和46年5月	水栓金具工場竣工（大分工場）
昭和47年1月	洗面化粧台の生産開始（行橋工場竣工）
昭和55年7月	給湯機の生産開始（滋賀工場）
昭和55年12月	アフターサービス業務会社を設立（東陶メンテナンス㈱（現社名：TOTOメンテナンス㈱））
昭和60年3月	施工・管理業務会社を設立（東陶エンジニアリング㈱（現社名：TOTOエンジニアリング㈱））
昭和61年5月	ユニットバスルーム製造会社を設立（千葉東陶㈱（現社名：TOTOバスクリエイト㈱））
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
平成元年7月	システムキッチン製造会社を設立（東陶ハイリビング㈱（現社名：TOTOハイリビング㈱））
平成元年11月	米国に販売会社を設立（TOTO Kiki U. S. A. Inc.（現社名：TOTO U. S. A., Inc.））
平成3年9月	米国に本格進出 衛生陶器製造会社を設立（TOTO Industries(Atlanta), Inc.（現社名：TOTO U. S. A., Inc.））
平成4年4月	ニューセラミック工場竣工（中津第二工場）
平成4年6月	ウォシュレット工場竣工（小倉第三工場）
平成6年4月	中国に進出 4月 衛生陶器製造会社を設立（北京東陶有限公司） 6月 ホーロー浴槽製造会社を設立（南京東陶有限公司） 7月 水栓金具製造会社を設立（東陶機器（大連）有限公司（現社名：東陶（大連）有限公司））
平成6年6月	ニューセラミック製造会社を設立（東陶オプトロニクス㈱（現社名：TOTOファインセラミックス㈱））
平成7年3月	中国に衛生陶器製造会社を設立（東陶機器（北京）有限公司）
平成7年9月	マレーシアに進出 ウォシュレット製造会社を設立（TOTOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD.（現社名：TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD.））
平成7年11月	中国に販売・持株会社を設立（東陶機器（中国）有限公司（現社名：東陶（中国）有限公司））
平成8年10月	米国に持株会社を設立（TOTO U. S. A., Inc.）
平成13年1月	米国の販売会社（TOTO Kiki U. S. A. Inc.）と製造会社（TOTO Industries(Atlanta), Inc.）を統合し、TOTO U. S. A., Inc.に社名変更 従来の持株会社（TOTO U. S. A., Inc.）は、TOTO U. S. A. Holdings, Inc.に社名変更
平成13年10月	当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を設立（㈱パンウォシュレット（現社名：TOTOウォシュレットテクノ㈱））
平成14年2月	ベトナムに衛生陶器製造会社を設立（TOTO VIETNAM CO., LTD.）
平成18年4月	メキシコに衛生陶器製造会社を設立（TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.）
平成19年3月	愛知電機㈱・小糸工業㈱よりTOTOウォシュレットテクノ㈱の株式を全て取得し、100%子会社化
平成19年5月	TOTO株式会社に社名変更
平成19年12月	ドイツの持株会社（TOTO Geräte GmbH（現社名：TOTO Europe GmbH））に増資を実施
平成20年1月	アジア・オセアニア統括会社を設立（TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.）

### 3【事業の内容】

当社グループは、TOTO株式会社（当社）及び子会社60社、関連会社17社により構成されており、主な事業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### ①建築用設備機器

レストルーム商品：当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテックノ（株）が衛生陶器の一部を、TOTOエンブラ（株）が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品の一部を、TOTOウォシュレットテクノ（株）が温水洗浄便座等を製造し、当社に供給しています。

また、TOTOメンテナンス（株）は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。

海外連結子会社では、TOTO U. S. A., Inc.、台湾東陶股份有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器（北京）有限公司、東陶華東有限公司、TOTO VIETNAM CO., LTD. が衛生陶器を、

TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD.、東陶機器（上海）有限公司が温水洗浄便座を製造しています。

関連会社については、P. T. SURYA TOTO INDONESIAなど4社が衛生陶器等を製造・販売しています。

バス・キッチン・洗面商品：当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOプラテック（株）がプラスチック浴槽の一部とマーブライトカウンターを、TOTOバスクリエイト（株）がユニットバスルームを、TOTOハイリビング（株）がシステムキッチンと洗面化粧台を、（株）サンアクアトートーが水栓金具の一部を製造し、当社に供給しています。

また、TOTOエンジニアリング（株）は、バス・キッチン・洗面商品の設計・施工ほかを行っています。

海外連結子会社では、東陶（大連）有限公司、東陶機器（広州）有限公司が水栓金具及び部品を、南京東陶有限公司が鋳物ホーロー浴槽を製造しています。

関連会社については、石川金属工業（株）など4社が、水栓金具等の製造・販売をしています。

その他：当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社のTOTOマテリア（株）がタイル建材製品の製造・販売をしています。

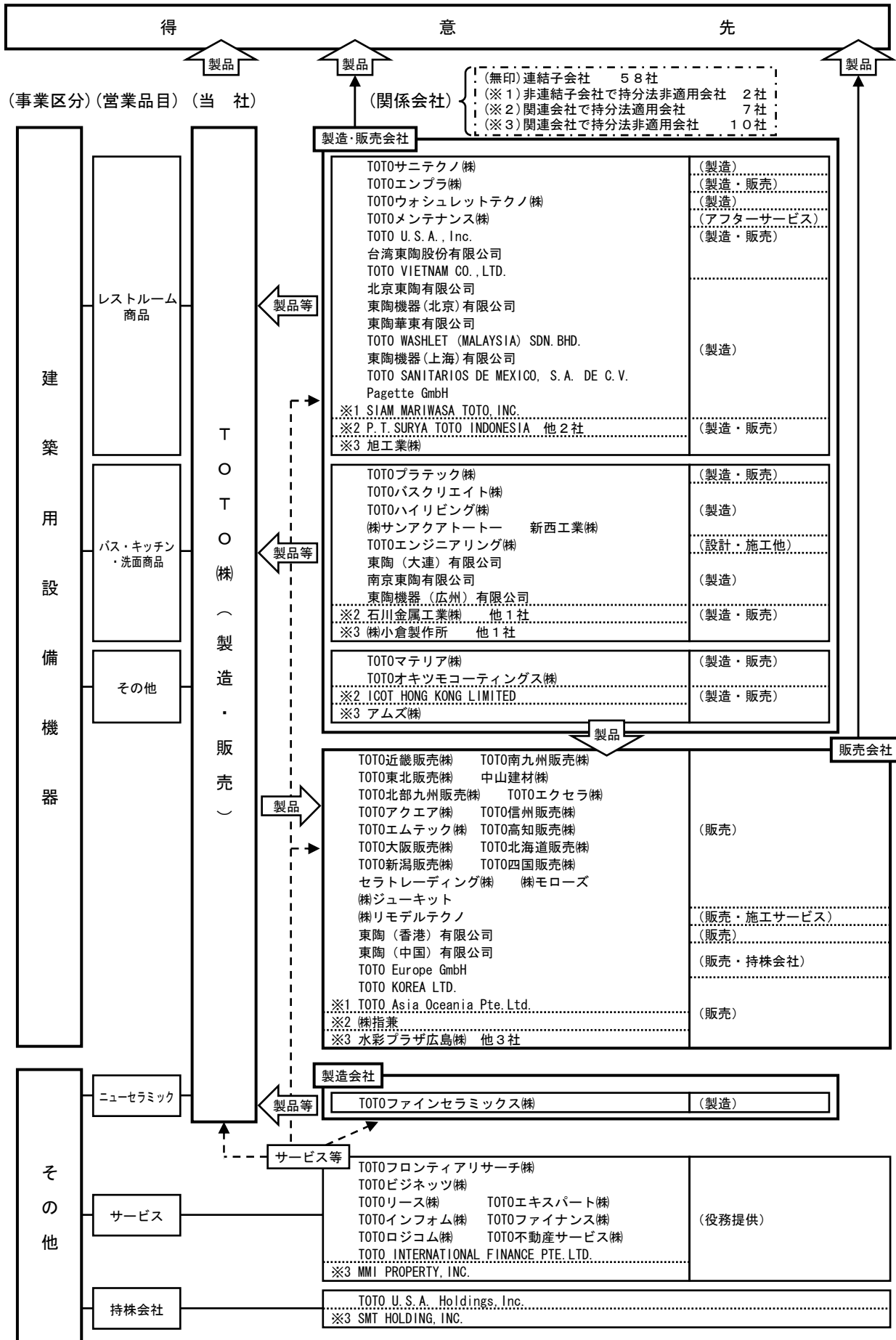
関連会社については、ICOT HONG KONG LIMITED. など2社が、タイル建材等の製造・販売をしています。

販売：国内連結子会社のTOTOエムテック（株）、TOTO近畿販売（株）、TOTO北部九州販売（株）、海外連結子会社の東陶（中国）有限公司、東陶（香港）有限公司、TOTO KOREA LTD. など、連結子会社22社および関連会社の5社が当社グループで製造した製品を販売しています。

②その他：当社が製造・販売しているほか、連結子会社のTOTOファインセラミックス（株）がセラミック製品を製造しています。

また、TOTOビジネッツ（株）が当社に対する事務所など不動産の賃貸業を行うなど、9社の連結子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

以上述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TOTOサニテクノ(株)	愛知県常滑市	100	衛生陶器の製造・ 販売	99.9 (64.0)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
TOTOエンプラ(株)	福岡県苅田町	200	腰掛便器用シート、 プラスチック・ゴム 成形部品の製造・販 売	100	・プラスチック成形品 の購入 ・役員の兼任等…有
TOTOプラテック(株)	福岡県豊前市	280	プラスチック浴槽・ マーブライトカウン ターの製造・販売	99.9	・浴槽製品・マーブラ イト製品の購入 ・役員の兼任等…有
TOTOバスクリエイト(株) ※1	千葉県佐倉市	2,200	ユニットバスルーム の製造・販売	100	・ユニットバスルーム の購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等…有
TOTOハイリビング(株) ※1	千葉県茂原市	400	システムキッチン・ 洗面化粧台の製造・ 販売	100	・システムキッチン・ 洗面化粧台の購入 ・役員の兼任等…有
TOTOマテリア(株)	岐阜県土岐市	100	タイル建材の製造・ 販売	100	・タイル建材製品の 購入 ・役員の兼任等…有
TOTOファインセラミッ クス(株)	福島県楢葉町	100	光伝送用部品の 製造・販売	100	・光伝送用部品の購入 ・設備資金・運転資金 の援助 ・役員の兼任等…有
TOTOウォッシュレットテ クノ(株) ※1	北九州市小倉南区	400	温水洗浄便座の 製造・販売	100	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等…有
TOTOメンテナンス(株)	東京都墨田区	100	製品のアフターサー ビス	100	・当社製品のアフター サービス業務の委託 ・役員の兼任等…有
TOTOエンジニアリング (株)	東京都墨田区	100	ユニットバスルーム 等の販売・施工管理	100	・ユニットバスルーム 等の販売、施工管理 業務の委託 ・役員の兼任等…有
TOTOエムテック(株)	東京都中野区	100	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOTO近畿販売(株)	神戸市中央区	42	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等…有
TOTOファイナンス(株)	北九州市小倉北区	200	当社の子会社への 資金貸付	100	・運転資金の援助 ・借入金の保証 ・役員の兼任等…有
TOTO U. S. A. Holdings, Inc. ※1	Atlanta, GA U. S. A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・借入金の保証 ・役員の兼任等…有
TOTO U. S. A., Inc. ※1	Atlanta, GA U. S. A.	千米ドル 78,420	衛生陶器の製造 米国における製品の 販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の 販売 ・借入金等の保証 ・役員の兼任等…有
東陶（中国）有限公司 ※1	中華人民共和国 北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国にお ける製品の販売	100	・役員の兼任等…有
北京東陶有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 15,000	衛生陶器の製造・ 販売	55 (55)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
東陶機器（北京）有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の製造・ 販売	60 (60)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
南京東陶有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 17,400	鋳物ホーロー浴槽の 製造・販売	75 (45)	・設備資金・運転資金 の援助 ・鋳物ホーロー浴槽の 購入 ・役員の兼任等…有
東陶（大連）有限公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の製造・ 販売	75 (75)	・水栓金具の購入 ・役員の兼任等…有
東陶機器（上海）有限 公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 12,750	衛生設備関連商品の 製造・販売	100 (100)	・衛生設備関連商品の 購入 ・役員の兼任等…有
東陶華東有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 13,000	衛生陶器の製造・ 販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
台湾東陶股份有限公司	中華民国 台湾省台北市	千台湾ドル 305,600	衛生陶器等の製造・ 販売	92.3	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
TOTO VIETNAM CO., LTD. ※1	Hanoi, Vietnam	千米ドル 40,000	衛生陶器等の製造・ 販売	100	・衛生陶器製品の購入 ・借入金の保証 ・役員の兼任等…有
TOTO WASHLET (MALAYSI A) SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシ アドル 50,000	温水洗浄便座の 製造・販売	100 (100)	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等…有
その他33社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 石川金属工業㈱	北九州市小倉北区	99	水栓金具製品等の 加工	44.0	・水栓金具製品の購入 ・役員の兼任等…有
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	Jakarta, Indonesia	千ルピア 49,536,000	衛生陶器・水栓金具 等の製造・販売	39.5	・衛生陶器・水栓金具 製品等の購入 ・借入金の保証 ・役員の兼任等…有
その他5社					

- (注) 1. ※1の会社は、特定子会社に該当します。  
2. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業区分の名称	従業員数(人)
建築用設備機器	18,814
その他	1,100
全社(共通)	1,091
合計	21,005

- (注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,385	42.0	17.1	6,394,665

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、子会社等への出向従業員(当期1,210人)は除外しています。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、平成20年3月31日現在の組合員数は6,315人であります。
2. 労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ①当連結会計年度の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業利益の改善や設備投資の増加などにより、緩やかな回復を続けていましたが、原油価格や素材価格の高騰及び米国経済の減速などにより景況感は悪化傾向を強めつつ推移しました。国内住宅設備業界におきましては、改正建築基準法（平成19年6月施行）の影響により新設住宅着工戸数が前年を大幅に下回るとともに、増改築需要も盛り上がり欠けるなど、事業環境は厳しい状況が続きました。海外におきましては、中国・アジア諸国では景気拡大基調が続いているものの、米国ではサブプライムローン問題の影響により、景気後退が懸念される状況となりました。

このような環境の中で、国内ではショールームでの提案活動を強化するとともに、リモデル（増改築）に適した商品を投入するなど需要の掘り起こし・獲得に努めました。また、海外では、節水技術を柱とした高機能便器やウォッシュレットを事業展開の中心に据え、需要の獲得に取り組みました。

このような中、当社グループはお客様の期待以上の満足につながる商品とサービスを提供するため、「平成19年～21年度中期経営計画」の「6つの基本計画」の活動を続け、国内リモデル市場での確固たる地位を確立するとともに、真のグローバル企業へ歩み出すための基盤整備にグループをあげて取り組んでいます。

この間における「平成19～21年度中期経営計画」の活動状況は次のとおりです。

##### 「リモデル計画」

増改築を通じたお客様との感動づくりを狙いとし、最重要テーマとして取り組んでいます。当連結会計年度において、ショールームを、3カ所に新設する一方、統合することで全国106カ所の配置となりました。全国のショールームで、提案活動に注力するほか「リモデルフェア」や「新商品フェア」等の施策を展開し、お客様に最適な水まわり空間を提案しました。

##### 「グローバル計画」

日本、中国、米国、アジア・オセアニア、欧州の「グローバル5極体制」構築による海外事業の基盤強化と、グローバル高級ブランドの確立を目指しております。中国市場においては当社グループのブランドは高級ブランドとして揺ぎ無い地位を確立しており、また米国市場においても高機能便器のメーカーという評価が定着してまいりました。また、欧州市場への参入の足がかりとして、現地に事業統括会社の設立準備をする等、海外事業の展開を進めております。

##### 「オンリーワン計画」

生活価値を創造する核となる技術、世界に通用する技術の研究開発に取り組ましました。中でも、一人でも多くのお客様にとって使いやすい商品とサービスを提供することを目指して、当社独自の「UD（ユニバーサルデザイン）5原則」に則した商品の研究・開発に注力しました。また、茅ヶ崎工場の「R&Dセンター」内にある「UD研究所」を中心に、UD商品の開発を進めるとともに、産学連携の共同研究や海外専門家とのネットワークの構築を推進しました。

エコプロダクツ（エコロジー&エコノミー商品）の実現につきましては、新商品の企画・開発段階で、当社独自の「エコ商品認定制度」による厳しいチェックを行うことで、地球環境保護に配慮した商品の開発に努めました。中でも、光触媒を利用した「ハイドロテクト技術」は、優れた大気浄化力と防汚性で高い評価をいただいています。

燃料電池の開発においては、世界最高水準の発電性能を持つセルスタック（発電に不可欠なセラミック部材）を搭載した家庭用発電システムの開発を進め、茅ヶ崎工場内において発電実証試験を行っています。

また、TOTORAらしい商品の源であるオンリーワン技術の特許という形で戦略的に資産化する活動も行っています。

この結果、国内住設事業分野におけるUD商品化率（UD商品売上高／国内住設事業分野の売上高）は44%、エコ商品化率（エコ商品売上高／国内住設事業分野の売上高）は67%となりました。

#### 「チャレンジ計画」

創造力豊かな自律した人材と熱気みなぎる会社づくりを目指して、人事制度の見直しや次世代の経営者から中堅・若手社員に対応する人材育成プログラムを拡充し、マネジメント力の向上と人材育成の強化に取り組んでいます。

独創的な発想を促すために、女性活性化活動「きらめき活動」を継続するなど“ダイバーシティー（多様性）”を重視した職場づくりを推進しました。また、TOTOグループで働くすべての人々が、最大限の能力を発揮できるよう、ワークライフバランス（仕事と私生活両方の充実）視点からのサポートを行っています。

#### 「レボリューション計画」

持続的な企業革新活動による体質強化を狙いとして、当社グループの全部門で、TSR（TOTO Structure Revolution=TOTO流構造改革）活動を推進し、生産・販売・間接部門を横串で刺した部門横断テーマも含め、今後のグローバル展開を視野に入れたコスト削減と生産性向上による事業構造改革に取り組みました。

#### 「クオリティ計画」

「お客様の期待以上の満足をお約束する」というCS（Customer Satisfaction=お客様満足）の基本的な取り組みをさらに強化するため、商品開発・品質管理面やお客様と接するサービス面において、積極的にお客様の声を収集する仕組みを充実させています。

また、ISO9001を基本とした総合的な品質マネジメントシステムのもと、商品企画・開発から出荷までのあらゆる過程で品質保証活動を展開するとともに、クレーム対応のスピードアップ、再発を防ぐための改善プロセスの確立、お客様の要求に基づく徹底した評価技術の追求などを、全社一丸となって推進しています。

温水洗浄便座一体形便器（プラスチック製タンク品）の一部製品において、品質不具合が判明し、拡大被害にはいたっていないものの、未然防止のため、平成19年4月17日に新聞社告を行いました。また、平成12年9月から平成17年3月まで製造した卓上型食器洗い乾燥機において、基板上の電源コネクタ部の発熱により、まれに下部カバー損傷にいたる発煙事故の恐れがあることが判明しました。拡大被害はありませんが、お客様にご心配、並びにご迷惑をお掛けすることを避けるため、平成20年2月26日に新聞社告を行いました。現在、計画を上回るスピードで製品の点検・修理を無料で実施しています。当社では、こうした事態を真摯に受け止め、再発防止と信頼回復に努めるとともに、世界に誇れる品質を提供できる企業体質の実現に取り組んでいます。

これらの活動により、海外事業は堅調に拡大しましたが、国内事業の低迷を挽回するまでにはならず、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.2%減の5,010億6千万円、営業利益は前連結会計年度比13.2%減の227億2千2百万円、経常利益は前連結会計年度比23.8%減の192億2千7百万円、当期純利益は前連結会計年度比2.2%減の132億3千9百万円となりました。

売上高営業利益率は、前連結会計年度から0.6ポイント悪化し4.5%に、ROE（自己資本当期純利益率）は前連結会計年度から0.2ポイント悪化し5.8%に、ROA（総資産当期純利益率）は、前連結会計年度と同じく2.9%となりました。

## ②事業区分別の業績

### a. 建築用設備機器

#### <レストルーム商品>

大便器につきましてはウォシュレット一体形便器の最高機種「ネオレストシリーズ」が堅調に推移しました。また、平成19年8月に、貯水タンクと加圧ポンプを便器本体に内蔵することにより、従来品を上回る節水・静音・洗浄性能を兼ね備えた世界初の洗浄技術「ハイブリッドエコロジーシステム」を搭載する「ネオレストハイブリッドシリーズ」を発売しました。この「ネオレストハイブリッドシリーズ」は、マンションの高層階や戸建住宅の2階など、今まで設置できなかった低水圧現場にも設置でき、さらにマンション特有の配管条件（壁排水）にも幅広く対応可能な「マルチ壁排水ソケット」を開発したことにより、新築はもちろんマンションリモデルにも最適な高級トイレとして順調に売上を伸ばしています。

また、高機能でデザイン性に優れたカウンター付手洗器「レストルームドレッサー 新システム」を平成20年2月に発売しました。この「レストルームドレッサー 新システム」は「ネオレストシリーズ」などの主力便器との組み合わせにより、リモコンや室内暖房を自動で制御するとともに、余分な電力消費を押さえるなど快適なトイレ空間を実現しました。

保育園や幼稚園のトイレ向けに、幼児用水まわり器具シリーズ「キッズトイレスペース」を平成19年10月に

発売し、子供たちの成長に合わせたトイレづくりを提案しています。さらに、事務所などのトイレの改修が、配管工事不要の簡単施行のできる「パブリックモデル便器」を平成20年2月に発売し、住宅以外のリモデル需要の掘り起こしを行っています。

これらの結果、レストルーム商品の売上高は前連結会計年度比1.2%増の2,124億2千7百万円となりました。

#### <バス・キッチン・洗面商品>

戸建住宅用システムバスルームは、洗い場のベンチカウンターに座ってくつろげる、「フローピア魔法びん浴槽座ってラクラクKDシリーズ」を平成19年8月に発売しました。また、マンションリモデル向けユニットバスルームとして、「浴槽」「床パン」「エプロン」の3分割構造を採用することで、搬入・施工がしやすいモデルに最適な「WHシリーズ」を同じく8月に発売し、リモデル需要の掘り起こしを狙いといた商品力の強化を図りました。さらに、戸建住宅用システムバスルームの最高級ブランドとして「SPRINO（スプリノ）」を平成20年2月に発売しました。この「SPRINO（スプリノ）」は、業界スタンダードとなった「カラリ床」をさらに進化させた、柔らかくてやさしい踏みごこちの「ソフトカラリ床」を標準装備するなど、お客様の多様な価値観に対応した商品として高い評価をいただいています。

システムキッチンは、高級システムキッチン「キュージア」に、当社独自開発のエポキシ樹脂カウンター材「クリスタルカウンター」を、カウンターだけでなくシンクにも採用した「キュージア クリスタルデザインカウンター」を平成19年8月に発売し、品揃えを拡充するとともに全国のショールームを基点に提案活動を強化しました。あわせて、狭小の戸建住宅やマンションリモデル向けに、奥行き600mmの「レガセスI型スリム」を発売し、キッチン空間におけるリモデル需要の獲得に注力しました。

洗面化粧台につきましては、スタイリッシュで機能美を追求した最高級システム洗面化粧台「システム・Jシリーズ」に、当社オリジナル素材を組み合わせた「システム・Jクリスタルシリーズ ボウル一体形カウンター（サークル仕様）」を平成19年8月に発売し、高級価格帯における商品力の強化を図りました。

これらの結果、バス・キッチン・洗面商品の売上高は前連結会計年度比4.6%減の2,500億2百万円となりました。

#### <その他商品>

浴室換気暖房乾燥機「三乾王」や、手洗い後に温風によって手を乾かすことができる「クリーンドライ」は、顧客対応力の強化と品揃えを充実させることにより売上を伸ばしましたが、タイル建材などは競争激化により減少し、全体では前期を下回る売上となりました。

これらの結果、その他商品の売上高は前連結会計年度比5.2%減の260億2千4百万円となりました。

この結果、建築用設備機器の売上高は、前連結会計年度比2.2%減の4,884億5千4百万円となりました。

#### b. その他

「静電チャック」「光フェルール」「大型精密セラミック部品」などニューセラミック商品については、新規顧客分の受注増により半導体向けは堅調に推移したものの、米国向け光フェルール並びに液晶向け部材の需要低迷により、売上高は前期を下回りました。

この結果、その他の売上高は前連結会計年度比5.1%減の218億4千7百万円となりました。

### ③所在地別セグメントの業績

#### a. 日本

お客様が「TOTOでリモデルしてよかった」と知人・友人に語っていただける商品とサービスの提供を目指して活動を推進しました。

ショールームを倉敷（岡山）・福岡東（福岡）・都城（宮崎）の3カ所に新設する一方、東大阪ショールームを大阪ショールームへ統合することで全国106カ所の配置とするとともに、「TOTOスーパースペース（新宿）」・山口・長岡・苫小牧・つくば及び北九州ショールームをリニューアルオープンしました。中でも当社最大規模の「TOTOスーパースペース（新宿）」では、新築やリモデル後の『水まわり空間』をよりイメージしやすいように「キッチン」「トイレ」「浴室」「洗面所」の4つの空間を同時に見ることができるコーナーを1カ所から4カ所に増設しました。また、戸建住宅向け商品だけではなく、マンション専用のリモデル商品も多く展示し、マンションリモデルを検討されているお客様への提案力を強化しました。

全国のショールームでは日々の提案活動に加え、「リモデルフェア」や「新商品フェア」等の施策を展開し、お客様に最適な水まわり空間を提案しました。その結果、ショールームの来館組数は1%減少したものの、ショールームアドバイザーがコンサルティングした商談金額は4%増加しました。

増改築店のネットワークである「TOTOリモデルクラブ店」の提案力強化を図るため、リモデルクラブ店主催によるTOTOショールームでの「トイレリモデルフェア」を積極的に展開しました。なお、「TOTOリモデルクラブ店」は地域に密着した「安心と信頼」のネットワークとして、TOTOホームページなどで全国4,800店を超える店を広くご紹介しています。

この結果、売上高は前連結会計年度比4.1%減の4,527億6千9百万円となりました。

#### b. 北中米

高機能便器のメーカーという評価が徐々に定着してまいりました。さらにバスルームメーカーとして広く認知を得ていく活動に注力しました。

ウォシュレットについては体験トイレの設置や各種キャンペーンを実施しました。また、水栓金具については高級住宅向けのデザイン商品を連続して投入するとともに、取扱い店の拡大に取り組みました。これらの活動に加え、便器の品揃え強化、ウォシュレット一体形便器「ネオレスト」などのハイテク・ハイデザイン商品の展開が奏効しており、販売実績は順調に伸長しました。

米国市場への商品供給体制を強化するため、平成18年4月にメキシコに設立した「TOTO SANITARIOS DE MEXICO S.A. DE C.V.」は、平成20年2月に本格稼働を開始しました。これにより、北米地域での衛生陶器（便器・洗面器）の生産能力は約2倍となり、市場ニーズに柔軟に対応できる生産体制が整いました。

この結果、売上高は前連結会計年度比5.3%増の305億9百万円となりました。

#### c. 中国

北京ショールームを平成19年6月に、上海ショールームを7月に全面改装しました。TOTOの最新技術を結集し、フラグシップ商品として新たに開発した最高級シリーズ『ネオレストスイート』を中心に、多数の新商品を展示し、高級ブランドイメージの更なる向上を図りました。

平成19年4月に中国・香港特別区に「TOTO香港ショールーム」を新設しました。香港ショールームでは、TOTOが香港市場で販売している商品展示に加え、高機能商品の実演並びに各種イベントを通じて、TOTOの高い技術力と商品力をPRし、高級ブランドイメージの定着化を図っています。なお、中国国内では北京・上海・広州に続く4都市目のメーカーショールームになります。

中国市場における当社グループのブランドは、高級ブランドとして揺るぎない地位を確立し、業績は堅調に推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比9.5%増の372億2千2百万円となりました。

#### d. その他

アジア・オセアニアエリアのさらなる事業基盤強化を図るため、シンガポールにて事業統括会社の設立準備を進めました。

韓国ソウル市に、韓国初のメーカーショールーム「TOTO ソウル ショールーム」を平成19年10月に開設しました。

インドネシアでは、ジャカルタ市内に4階建てのメーカーショールームを平成19年8月にオープンし、高級シリーズ商品を多数展示するなど、売上拡大とブランドイメージの更なる向上を目指しています。

インドでも、平成19年6月、大都市のアメダバードにディーラーショールームをオープンしました。ネオレストを中心とした商品展示を行い、高級ブランドイメージの訴求と浸透を推進しています。

空前の建築ブームであるアラブ首長国連邦やサウジアラビアなどの中東地域への拡販を狙いとして開設したドバイ駐在員事務所は、高級物件を中心に順調に販路を拡大しています。

欧州市場では、世界最大級の国際家具見本市「2007ミラノサローネ」に3年連続出展し、機能性とデザイン性を融合させた“TOTOデザイン”をアピールすることで、TOTOブランドのイメージ向上と海外ビジネスの展開を強化しました。また、欧州市場参入の第一歩として、ドイツにて事業統括会社の設立に向けた準備を進めました。更に、欧州市場における事業基盤の早期立上げを図るため、ドイツの便座メーカーである「Pagette」社のM&Aを実施しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比の1.5%増の191億4千4百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の405億7千9百万円に比べ、30億9千5百万円増加し、436億7千4百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、328億8千4百万円（対前連結会計年度+43億8百万円）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益158億5千3百万円、減価償却費223億8千9百万円等による資金の増加と、退職給付引当金の減少額54億7千9百万円等による資金の減少によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、221億2千1百万円（対前連結会計年度+31億8千8百万円）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出173億1千2百万円等による資金の減少によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、72億4千6百万円（対前連結会計年度+35億8千7百万円）となりました。

これは、転換社債償還による支出297億3千2百万円等による資金の減少と、短期借入金の純増加額150億5千4百万円、社債発行による収入100億円等による資金の増加によります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりです。

事業区分の名称	金額（百万円）	前期比（%）
建築用設備機器	473,698	△3.8
その他	10,588	△8.3
合計	484,286	△3.9

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しました。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりです。

事業区分の名称	金額（百万円）	前期比（%）
建築用設備機器	488,454	△2.2
その他	21,847	△5.1
内部売上消去等	△9,241	-
合計	501,060	△2.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合  
前連結会計年度、当連結会計年度ともに販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しました。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

(1) 当社グループを取り巻く事業環境は、今後も依然厳しい状況が続くものと予想されます。こうした環境のもとでも、当社グループは、継続的に業績を維持拡大し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、「平成19～21年度中期経営計画」の「6つの基本計画」を着実に推進することで、経営体質を強化してまいります。

特に直近の重要課題としましては、

- ①「リモデル需要の喚起・創造による売上拡大」
- ②「グローバル企業を目指した基盤整備の推進」
- ③「燃料及び諸資材の高止まりによるコストアップへの対応」

と認識しています。

第1の課題である「リモデル需要の喚起・創造による売上拡大」につきましては、今以上にお客様の水まわりに対する期待感を高め、かつ期待以上の満足を提供することが必要と考えます。そのために、平成20年2月に発売した戸建用システムバスルームの主力商品である「SPRINO（スプリノ）」をはじめ、今後もお客様のライフスタイルを意識した新商品を積極的に投入するとともに、平成19年8月に発売したウォシュレット一体形高級便器「ネオレストハイブリッドシリーズ」を中心とした「トイレリモデル」の訴求活動を強化します。また、事業環境の変化に対応するため、ショールームの新設・移転を一旦凍結することを含め、販売費用の削減を図る一方、既存ショールームや「TOTORリモデルクラブ店」での提案力強化を徹底し、売上拡大を実現することによる販売投資の効率的運用に取り組みます。

第2の課題である「グローバル企業を目指した基盤整備の推進」につきましては、グローバル5極体制（日本、中国、米国、アジア・オセアニア、欧州）を本格始動させます。欧州市場については、ドイツに設立した「TOTTO Europe GmbH」を軸に本格的な活動を開始します。一方、アジア・オセアニア地域では、シンガポールに設立した「TOTTO Asia Oceania Pte.Ltd.」を中心に事業再構築に取り組みます。また、海外においても、企業活動のすべてにおいて環境配慮の姿勢を発信し、それぞれの国で信頼を得て、国際事業の継続的な拡大を目指します。

第3の課題である「燃料及び諸資材の高止まりによるコストアップへの対応」につきましては、前中期経営計画の中で取り組んできたTSR（TOTTO Self-Revolution）活動を、TSR（TOTTO Structure-Revolution＝TOTTO流構造改革）活動と再定義し、全グループ最適の視点で、「生産革新活動、間接革新活動、販売革新活動の連携による利益創出と事業構造改革」に取り組み、常に改革し続ける企業文化の定着を推進します。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について次のとおり決議いたしております。

##### ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに国内外の顧客・社員・取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等、企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした生活文化の向上に寄与すべく、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、および精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。今後も国内外市場において水まわり文化の創造を牽引していくため、たゆまぬ研究・開発とお客様との生涯にわたるきずなづくりを大切に、中長期的視点に基づいた企業価値の最大化を目指してまいります。

また、当社は、当社株式の自由な売買を認めることは上場会社として当然のことであり、特定の者またはグループ（以下、「大量買付者」といいます）が当社の大量の株式を買付ける行為（以下、「大量買付行為」といいます）に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な対抗措置が必要であると考えております。

##### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、社は「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTTOグループ企業理念「私たちTOTTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追求し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

平成19年4月からは「平成19～21年度中期経営計画」をスタートさせ、重点方針として「CSR（Corporate Social Responsibility）経営の強化」と「6つの基本計画の推進」を掲げております。「CSR経営の強化」では、地球環境保護をはじめコンプライアンス（法令等遵守）や企業倫理の確立・社会貢献・社員尊重・リスクマネジメントなど、CSRの根幹を成す活動を根づかせていくとともに、海外グループ会社においてもCSR経営を浸透させることで、当社グループ全体としてグローバルな視点に立ったレベルアップを図ってまいります。

「6つの基本計画の推進」においては、大きく飛躍していくための成長戦略として、「商品・サービス提案による感動を、知人・友人に語っていただけるリモデルをご提供する“リモデル計画”」、「海外のお客様に、水まわりの高級ブランドとして認知していただける商品とサービスをご提供する“グローバル計画”」、「生活価値を創造する核となる技術、世界に通用する技術を研究開発し、ご提供する“オンリーワン計画”」を、そしてそれらを支える基盤づくりのための体質強化戦略として、「TOTOグループで働くすべての人々が、持てる力を発揮することができる、いきいきとした職場と社風を実現する“チャレンジ計画”」、「商品・サービスともに、世界に誇れる品質をご提供できる企業体質を実現する“クオリティ計画”」、「安全な仕事環境と、高品質・最適コストを永続的に生み出すことのできる企業体質を実現する“レボリューション計画”」を位置づけ、それぞれの重点課題に取り組み、経営体質の強化を図ってまいります。

また、当社は経営の客観性を高めることを目的に独立性のある社外取締役2名および社外監査役2名を選任し、取締役任期を1年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。さらに、社外の有識者に当社グループの経営全般に関する助言をいただくことを目的にした「アドバイザー・コミッティー」や、役員報酬の決定をより客観的に行うために社外の有識者と社内取締役で構成する「報酬委員会」、取締役の選任・解任についての客観性・透明性を保つために代表取締役4名で構成する「指名委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入いたしました。

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、および当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社取締役会は、大量買付行為が、上記の考え方を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが必要と考え、本プランにおいて大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付ルール」といいます）を定めております。

当社の大量買付ルールは、大量買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に、大量買付行為が開始されるというものです。この大量買付ルールが遵守されない場合、あるいは遵守されたとしても、後記④記載の特別委員会によって真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社および当社関係者に引き取らせることを目的としていると判断される場合や、当社株式の買付により当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社等に委譲させることを目的としていると判断される場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、対抗措置を講じることがあります。

具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、当社取締役会がその時点で最も適切と判断したものを選択することといたします。当社取締役会が具体的な対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案し、大量買付者は当該新株予約権を行使できないものといたします。

また、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において、「買収防衛策の導入に伴う定款一部変更の件」として、本プランの実効性を高めるため、発行可能株式総数の拡大を目的とした定款変更議案をご承認いただきました。

### ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

大量買付ルールが遵守された場合、対抗措置を講じるか否かについては、その判断の合理性、公正性、客観性を

担保しなければならないと考えております。そのため、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役または社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者等）から選任しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正さを担保するために、以下の手続きを経ることといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について取締役会評価期間中に勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

本プランの継続または改廃は、毎年、定時株主総会後最初に開かれる取締役会において株主の皆様から選任された取締役によって検討し、その検討結果については速やかに開示いたします。また、関係法令等の改正・整備等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの見直しを随時行い、変更等についても、速やかに開示いたします。

こうしたことから、当社取締役会は上記③の取組みが当社の上記①の基本方針および企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在において、当社グループが判断したものです。

### ①経営環境の変化による影響

当社グループは、建築用設備機器の生産・販売を事業の中核としております。このため、住宅・大型ビル建設の減少や市場競争の激化、新築・増改築需要に影響を及ぼす個人消費の動向などに急激な変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ②商品・サービスの品質に関する影響

当社グループは、商品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・販売・サービスの各場面において社内基準、J I S等の国家標準などに基づき、万全を期しております。

しかし、万一、当社グループの提供する商品・サービスにおいて、商品事故の発生やサービス不良などの品質上の問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③個人情報漏洩による影響

当社グループが取り扱う個人情報の取得については、取得・利用の方針をホームページ等に掲載して告知し、各個人には利用目的を明示して情報取得の同意を得ております。管理については、システムの安全管理措置として、ID・パスワードによる利用者権限の強化、大量データの抜き出し制限等の対策を行っております。また、従業員には個人情報保護ガイドラインを策定し、Eラーニング（パソコン等を活用した個人学習）などによる周知徹底を図っています。

これらの対策にもかかわらず、当社グループの保有する個人情報が、当社グループの関係者等の故意または過失により外部に流出したり、第三者による不正アクセスの行為のために不正に取得されたりした場合には、当社グループのブランドイメージが低下し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④災害による影響

当社グループは、火災・台風に備え、経営資源である製品・建物等の資産に対して損害保険をかけております。建物に関しては、当社グループの全工場に関して、外部の機関を利用して定期的に火災リスク診断を行い、問題箇所の改善に努めています。また、震災に備えて、各事業所毎に震災対策マニュアルを作成し、震災発生時の従業員の安全、製品・建物等の資産の保全、事業の継続および周辺地域への影響防止に努めております。

しかしながら、予測しえないほどの大規模な災害が起きた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤戦争、内乱、テロ等による影響

当社グループは、米国・アジアを中心に世界各国に事業を展開しております。そのため、各国の治安の悪化に備えて、T O T Oグローバル危機管理マニュアルを作成し、また、本社に本社リスクマネージャー、各拠点に現地リスクマネージャーを置いて危機管理の実務を推進し、従業員の安全の確保や製品・建物等の資産の保全に努めております。

しかしながら、これらの地域で、大規模な戦争、内乱、テロ等の事象が起きた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の支払	契約期間
TOTO(株) (当社)	ARICHELL TECHNOLOGIES, INC.	アメリカ	自動流れ制御システムに関する技術の導入	一時金	平成14年5月28日から 平成20年7月16日まで

### (2) 技術供与契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	インドネ シア	衛生陶器・水栓金具の製造 技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成13年5月1日から 10年間
	SIAM SANITARY WARE INDUSTRY CO., LTD.	タイ	衛生陶器の製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月18日から 5年間
	SIAM SANITARY WARE INDUSTRY (NONGKAE) CO., LTD.	タイ	衛生陶器の製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月18日から 5年間
	鷄林窯業株式会社	韓国	衛生陶器の加圧成形技術等 の提供	一定額のロイ ヤルティ	平成14年10月29日から 平成22年8月6日まで
	厦門和利多衛浴科 技有限公司	中国	便座・便蓋・排水弁等の製 造技術等の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成19年1月1日から 10年間

以下の2つの契約は、平成19年1月1日に契約期間を平成19年1月1日から10年間とする同内容の契約を締結しましたので、平成18年12月31日をもって解消しました。

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	厦門和利多衛浴科 技有限公司	中国	ロータンク排水弁に関する 技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月1日から 5年間
			タンクトリム、便座等の 製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成17年10月1日から 10年間

## 6【研究開発活動】

研究開発部門では、生活価値を創造することを使命と考え、技術探索から商品づくりを行っています。

まず、お客様にまいにち快適に使っていただきながら、資源とエネルギーを大切にできる環境に配慮した技術として、①洗浄性能そのままに洗浄水量を削減する技術、②浴槽のお湯が冷めにくくする技術、③必要なときに必要なだけ水を出す技術などの研究開発を継続的に行っています。また、当社独自の光触媒技術についても、大気浄化性能などの向上を図っています。更には、エネルギー効率の高い固体酸化物形燃料電池など、地球環境にやさしい技術の開発に積極的に取り組んでいます。

次に、心地よさ、やさしさ、上質感、くつろぎ、お掃除ラクラクをキーワードとする、人にやさしい商品のために、①様々な色感、触感を実現するための材料技術、②汚れにくくする技術などの開発を進めています。そして、ねらい通りの機能やユニバーサルデザインが出来ているかを検証するための、評価技術の向上や検証ノウハウの蓄積にも努めています。

このように、常に「お客様・社会にとって必要とされる企業であり続けるために」、ひとと暮らしと地球の未来を見つめ、オンリーワン技術を追求し、水にこだわり、地球にやさしい、TOTOらしい商品の実現を目指しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は120億1百万円であります。

当連結会計年度における事業区別の活動内容および、研究開発費は次のとおりです。なお、各事業区分に配賦できない研究開発費が24億2千万円あります。

### a. 建築用設備機器

レストルームでは、昨年に引続き洗浄水量を削減した、洗浄水量5.5L/4.5Lの住宅用大便器「ネオレストハイブリッドシリーズ」を発売し、大変好評を頂いています。「ネオレストハイブリッドシリーズ」は、この他にも、汚れが付きにくく、乾いた汚れも軽くふき取れる「クリーンコート便座」と「クリーンコートノズル」が、更には無理な動作や流し忘れを無くす、「オート便器洗浄」「オート開閉」が装備されています。一方、近年では子どもたちが自分自身で最初に使う公共トイレである「保育園」「幼稚園」に着目し、調査・検証を進めました結果、幼児用水まわり器具シリーズ「KID'S TOILET SPACE」を発売しました。

浴室では、浴槽のお湯がなかなか冷めないため、追い焚きが減らせる「魔法びん浴槽」を搭載した「フローピア魔法びん浴槽座ってラクラクKDシリーズ」を発売し、シリーズを拡大しています。また、上質で洗練されたデザインを重視するお客様を対象としたシステムバスの新シリーズ「SPRINO（スプリノ）」にも搭載されています。この「SPRINO（スプリノ）」には、①柔らかくやさしい踏みごこちの「ソフトカラリ床」、②銀イオン水を自動散布し、洗い場のヌメリやおいを抑える「ヌメリま洗Ag+（ぬめりませんエージープラス）」など、業界初の機能を標準装備しています。

洗面化粧台では、素焼きのような質感の「パルフェ」、ガラスのような透明感をもつ「クリスタル」など、2つのTOTOオリジナル素材を組み合わせた住宅用洗面用カウンターを発売しました。

当事業区分に係る研究費用は、88億1千6百万円であります。

### b. その他

当社独自の新しい「光触媒技術」について新たな視点で光触媒技術開発に取り組んだ結果、従来品に比べて6倍の大気浄化力を実現し、セルフクリーニング機能を高めた、水性光触媒塗料「ハイドロテクトカラーコートECO-EX」を発売しました。

当事業区分に係る研究開発費は、7億6千3百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、改正建築基準法（平成19年6月施行）の影響により新設住宅着工戸数が前年を大幅に下回ったこと等により、売上高は前連結会計年度比2.2%減の5,010億6千万円となりました。

利益面におきましても、原油価格や素材価格の高騰により、経常利益が前連結会計年度に比べ23.8%減の192億2千7百万円となり、当期純利益が前連結会計年度に比べ2.2%減の132億3千9百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,101億2千6百万円（前連結会計年度末は2,177億8千万円）となり、76億5千4百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、受取手形及び売掛金が74億4千9百万円の減少、有価証券が60億9千5百万円の増加、現金及び預金が35億1千7百万円の減少となっております。

#### ②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,416億1千8百万円（前連結会計年度末は2,489億5千5百万円）となり、73億3千7百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、投資有価証券が148億2千8百万円の減少、繰延税金資産が116億7百万円の増加、建物及び構築物が10億4千2百万円の減少となっております。

#### ③負債

当連結会計年度末における負債の残高は、2,202億1千3百万円（前連結会計年度末は2,334億9千4百万円）となり、132億8千1百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、一年以内償還予定の転換社債が298億7千5百万円の減少、短期借入金が143億7千4百万円の増加、社債が100億円の増加、退職給付引当金が52億6千4百万円の減少となっております。

#### ④純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,315億3千万円（前連結会計年度末は2,332億4千2百万円）となり、17億1千2百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、当期純利益132億3千9百万円による利益剰余金の増加、配当金支払46億7千9百万円による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金113億4千1百万円の減少となっております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、「水まわりを中心とした生活空間において、より豊かで快適な生活文化を創造・提供し続ける。」ことを基本方針とし、当連結会計年度は 24,191百万円の設備投資を実施いたしました。

〈建築用設備機器〉TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.の生産設備導入、TOTOバスクリエイト株式会社およびTOTOハイリビング株式会社の生産設備・金型購入、システムバスおよびシステムキッチンのショールーム展示品の入替など、22,064百万円の設備投資を行いました。

〈その他〉セラミック生産設備導入などで、647百万円の設備投資を行いました。

〈全社〉全社的な投資として、研究開発設備購入などで、1,479百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備としては、全国9ヶ所のショールーム等の新設・改修等があります。なお、所要資金については自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
TOTO（株） 各支社・支店・営業所	北九州市等	ショールーム展示品、建物造作等	平成19年4月 ～平成20年3月	246百万円

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・小倉第一工場 (北九州市小倉北区)	建築用設備機器 全社	衛生陶器の 生産設備他	4,223	1,742	863 (193)	920	7,749	1,670
小倉第二工場 (北九州市小倉南区)	建築用設備機器	水栓金具及び ホーロー製品の 生産設備他	2,911	3,317	346 (156)	1,192	7,768	1,275
茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	建築用設備機器 全社	システムトイレ の生産設備他	3,422	804	23 (84)	921	5,171	615
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築用設備機器	衛生陶器の生産 設備	1,154	1,802	92 (198)	92	3,142	228
滋賀第二工場 (滋賀県甲賀市)	建築用設備機器	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	3,110	148	1,344 (95)	16	4,619	46
中津工場 (大分県中津市)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1,238	2,435	155 (141)	649	4,479	358
中津第二工場 (大分県中津市)	その他	ニューセラミッ ク製品の生産設 備	1,694	1,653	469 (54)	778	4,595	177
大分工場 (大分県大分市)	建築用設備機器	水栓金具の 生産設備	1,296	1,678	269 (128)	259	3,503	313
千葉物流センター (千葉県八千代市)	建築用設備機器	製品の梱包及び 出荷用設備	1,981	321	2,029 (41)	6	4,338	18
仙台工場物流加工センター (宮城県大和町)	建築用設備機器	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	703	6	648 (40)	1	1,359	2

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOサニテック㈱ (愛知県常滑市)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	346	654	192 (27)	27	1,220	171
TOTOエンブラ㈱ (福岡県苅田町)	建築用設備機器	腰掛便器用シー ト、プラスチック ・ゴム成形部 品の生産設備	447	383	413 (41)	405	1,648	277
TOTOプラテック㈱ 本社・豊前工場 (福岡県豊前市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	460	328	459 (69)	154	1,403	362
TOTOプラテック㈱ 勝浦工場 (千葉県勝浦市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	313	141	221 (34)	29	704	121
TOTOプラテック㈱ 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マープライ トカウンターの 生産設備	84	91	772 (8)	30	979	51
TOTOバスクリエイト㈱ 本社・佐倉工場 (千葉県佐倉市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	5,044	880	4,445 (101)	2,058	12,428	695
TOTOバスクリエイト㈱ 赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	1,885	130	- (-)	46	2,063	13
TOTOバスクリエイト㈱ 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	181	125	- (-)	77	384	37
TOTOハイリビング㈱ 本社・茂原工場 (千葉県茂原市)	建築用設備機器	システムキッチ ンの生産設備	3,489	1,028	2,857 (102)	297	7,673	395
TOTOハイリビング㈱ 行橋工場 (福岡県行橋市)	建築用設備機器	洗面化粧台の 生産設備	516	586	447 (74)	244	1,795	133
㈱サンアクアトートー (北九州市小倉南区)	建築用設備機器	水栓金具等の 生産設備	49	6	- (-)	2	58	56
TOTOマテリア㈱ 本社・土岐工場 (岐阜県土岐市)	建築用設備機器	タイル建材の 生産設備	569	392	543 (60)	61	1,567	94
TOTOマテリア㈱ 御嵩工場 (岐阜県御嵩町)	建築用設備機器	タイル建材の 生産設備	269	275	144 (56)	59	748	40
TOTOファインセラミッ クス㈱ (福島県楢葉町)	その他	光伝送用部品の 生産設備	376	767	125 (16)	62	1,332	175

会社名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 土岐工場 (岐阜県土岐市)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	869	504	600 (27)	32	2,006	105
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 茨城工場 (茨城県桜川市)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	658	169	187 (14)	11	1,027	64
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 (北九州市小倉南区)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備他	19	174	- (-)	832	1,027	243
TOTOエンジニアリング㈱ (東京都墨田区)	建築用設備機器	業務用土地・ 建物	410	-	1,253 (0)	6	1,671	566
TOTOエムテック㈱ (東京都中野区)	建築用設備機器	業務用土地・ 建物	758	5	1,065 (12)	7	1,836	382
TOTOビジネス㈱ (北九州市小倉北区)	その他	賃貸用土地・ 建物	4,221	-	4,814 (5)	9	9,044	93

## (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTO U. S. A., Inc. (米国アトランタ)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1,882	1,425	57 (81)	158	3,522	567
北京東陶有限公司 (中国北京)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1,171	772	- (-)	137	2,081	479
東陶機器 (北京) 有限公司 (中国北京)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1,639	1,676	- (-)	176	3,492	601
南京東陶有限公司 (中国南京)	建築用設備機器	鋳物ホーロー浴 槽の生産設備	733	1,384	- (-)	145	2,262	500
東陶 (大連) 有限公司 (中国大連)	建築用設備機器	水栓金具の 生産設備	471	558	- (-)	107	1,136	933
東陶機器 (上海) 有限公司 (中国上海)	建築用設備機器	衛生設備関連商 品の生産設備	432	307	- (-)	493	1,233	615
東陶華東有限公司 (中国上海)	建築用設備機器	衛生陶器の生産 設備	1,601	1,092	- (-)	194	2,888	750
台湾東陶股份有限公司 (台湾)	建築用設備機器	衛生陶器等の生 産設備	681	161	107 (38)	79	1,031	226
TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	651	351	186 (34)	48	1,237	535
TOTO VIETNAM CO., LTD (ベトナム)	建築用設備機器	衛生陶器等の 生産設備	2,183	2,316	- (-)	23	4,523	1,780

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等は含んでいません。

2. TOTOバスクリエイト(株)赤穂工場・滋賀工場、(株)サンアクアトートー、TOTOビジネッツ(株)に対しては、提出会社より事業用の土地を賃貸しています。

3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業区分の名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
TOTO(株) (北九州市小倉北区)	建築用設備機器、その他	電子計算機、セールスカー、 事務・通信機器	4,068
TOTO U. S. A., Inc. (米国アトランタ)	建築用設備機器	物流設備、事務・通信機器	491

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行なっています。

平成20年度における当社グループの投資予定金額は24,000百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業区分の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	建築用設備機器 全社	商品開発・ 技術開発・ 基礎研究開 発設備	2,300	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-
TOTO(株) 各支社・ 営業所	全国各所	建築用設備機器	ショール ームの新 設・移転 他	1,100	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-
TOTOバスク リエイト(株)	千葉県 佐倉市	建築用設備機器	ユニット バスル ーム生産金 型他	2,400	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-
TOTOハイリ ビング(株)	千葉県 茂原市	建築用設備機器	システム キッチン 生産金型 他	1,500	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-
TOTOウォシ ュレットテ クノ(株)	福岡県 北九州市	建築用設備機器	ウォシ ュレット生 産金型他	2,900	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-

#### (2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業区分の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	建築用設備機器 全社	各工場生 産設備	2,400	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-

(注) 上記金額には消費税等を含んでいます。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	371,662,595	371,662,595	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの間の、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりです。

平成19年7月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	168(注1)	168(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000(注2)	168,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月18日 至 平成49年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- (注3) ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) ① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①に拘わらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合（ただし、(ii)については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (i) 新株予約権者が平成48年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月18日から平成49年8月17日
- (ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から30日間
- ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別途決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
別途決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
別途決定する。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成12年6月30日 (注) 1	1	371,662	0	35,579	0	29,101

(注) 1. 転換社債の株式転換による増加であります。

2. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	122	51	577	270	13	31,170	32,203	—
所有株式数 （単元）	—	152,810	4,350	36,240	84,388	43	90,376	368,207	3,455,595
所有株式数の 割合（%）	—	41.50	1.18	9.84	22.92	0.01	24.55	100	—

- (注) 1. 自己株式24,988,923株は、「個人その他」に24,988単元および「単元未満株式の状況」に923株含めて記載しています。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および100株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	38,212	10.28
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	24,988	6.72
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟）	21,244	5.72
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟）	20,541	5.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,983	4.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,674	2.87
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,619	2.59
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,352	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,291	2.50
アクサ生命保険株式会社 （常任代理人 ステート・ ストリート信託銀行株式会 社）	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー （東京都港区赤坂九丁目7番1号）	6,000	1.61
計	—	164,908	44.37

(注 1) ドッチ・アンド・コックスから、平成19年5月8日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成19年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受け、同社が主要株主に該当することとなったため、当社は平成19年5月21日付で臨時報告書を提出しておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階	36,657,000	9.86

(注 2) モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者6社から、平成20年1月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	715,000	0.19
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1585 Broadway, New York, NY 10036	11,827,444	3.18
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International PLC)	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	6,577,667	1.77
モルガン・スタンレー・セキュリティーズ・リミテッド (Morgan Stanley Securities Limited)	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	522,066	0.14
エムエスディーダブリュー・エクイティー・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン)・リミテッド (MSDW Equity Finance Services I (Cayman) Ltd.)	c/o M&C Corporate Services Limited P.O. Box 309GT Umland House, South Church Street George Town, Grand Cayman	0	0.00
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ (ルクス) エス・アー・エール・エル (MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.a.r.l)	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	0	0.00
計	—	19,642,177	5.28

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,988,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 325,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 342,894,000	342,894	—
単元未満株式	普通株式 3,455,595	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	371,662,595	—	—
総株主の議決権	—	342,894	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。  
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	24,988,000	—	24,988,000	6.72
(相互保有株式) 石川金属工業株式会社	北九州市小倉北区 赤坂海岸2-1	224,000	—	224,000	0.06
旭工業株式会社	瀬戸市鹿乗町1156	51,000	—	51,000	0.01
株式会社指兼	名古屋市西区笠取 町3-76	46,000	4,000	50,000	0.01
計	—	25,309,000	4,000	25,313,000	6.81

(注) 株式会社指兼は、当社の取引先会社で構成される持株会 (TOTO取引先持株会 北九州市小倉北区中島2-1-1) に加入しており、同持株会名義で当社株式4,000株を所有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員に対する報酬制度を見直す中で、退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成19年6月28日の株主総会において決議しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第一回新株予約権

(平成19年7月31日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月31日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 14名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員（取締役を兼務する者を除く） 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第二回新株予約権

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年6月27日取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 14名 当社監査役（社外監査役を除く） 2名 当社執行役員（取締役を兼務する者を除く） 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	167,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月19日 至 平成50年7月18日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注1）新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。  
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注2) ① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 上記①に拘わらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合（ただし、(ii)については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(i) 新株予約権者が平成49年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月19日から平成50年7月18日

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

別途決定する。

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	140,062	137,147,551
当期間における取得自己株式	16,329	14,386,395

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	31,365	29,618,098	1,610	1,449,657
（転換社債の転換請求に対する交付）	110,377	142,993,401	—	—
保有自己株式数	24,988,923	—	25,003,642	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡しおよび新株予約権（ストック・オプション）の行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化および新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、連結当期純利益の30%を目標として、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間2回を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断してまいります。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月31日 取締役会決議	2,426	7.0
平成20年5月21日 取締役会決議	2,426	7.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,189	1,279	1,129	1,330	1,194
最低(円)	518	887	803	1,020	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	880	901	946	947	947	964
最低(円)	768	722	845	809	778	780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		重洲 雅敏	昭和10年7月4日生	昭和33年4月 当社入社 昭和58年2月 当社取締役 昭和62年2月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成6年6月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	(注)3	68
取締役社長 (代表取締役)		木瀬 照雄	昭和22年4月29日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役上席常務執行役員 平成14年6月 当社取締役専務執行役員 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	(注)3	51
取締役副社長 (代表取締役)		西村 韶道	昭和21年4月15日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社常務執行役員中部支社グループ長 平成13年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支社長 平成14年6月 当社取締役上席常務執行役員 レストルーム事業グループ長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員 品質・サービス本部長、総務部、法務部、環境管理部、工務部、購買部担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員経営管理グループ長 平成18年6月 当社代表取締役副社長事業部門、コーポレートグループ管掌、事業推進グループ担当 平成20年4月 当社代表取締役副社長事業部門、コーポレートグループ、事業推進グループ管掌、内部監査室担当 現在に至る	(注)3	26
取締役副社長 (代表取締役)		宇塚 俊夫	昭和22年12月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社常務執行役員東日本支社グループ長 平成13年6月 当社取締役常務執行役員東京支社長 平成14年6月 当社取締役上席常務執行役員東京支社長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員東京支社長、関東4支社統括担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員東京支社長、関東4支社統括担当 平成18年6月 当社代表取締役副社長販売関連部門管掌 現在に至る	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	機器事業グループ、タイル建材事業部担当	伊藤 健二	昭和25年10月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員トイレシステム事業部長 平成13年6月 当社取締役執行役員経営管理グループ副グループ長兼品質本部長 平成14年6月 当社取締役常務執行役員品質本部長兼業務改革推進本部長 平成15年4月 当社取締役常務執行役員レストルーム事業部長、タイル建材事業部担当 平成17年4月 当社取締役常務執行役員機器事業グループ長、タイル建材事業部担当 平成18年6月 当社取締役専務執行役員機器事業グループ、タイル建材事業部担当 現在に至る	(注)3	22
取締役	研究・技術グループ、経営企画部、TSR推進部担当	猿渡 辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員水栓・給湯機事業グループ長 平成13年6月 当社取締役執行役員機器事業グループ長兼水栓機器事業部長 平成14年6月 当社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼水栓機器事業部長兼中央技術センター所長 平成15年4月 当社取締役常務執行役員研究・技術グループ長 平成17年4月 当社取締役常務執行役員研究・技術グループ長兼システム商品グループ長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 平成19年4月 当社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部、TSR推進部担当 現在に至る	(注)3	26
取締役	マーケティンググループ、販売推進グループ担当	張本 邦雄	昭和26年3月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社販売推進グループマーケティング統括本部長 平成15年6月 当社取締役執行役員販売推進グループ長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員販売推進グループ長、マーケティング&コミュニケーショングループ担当 平成18年6月 当社取締役専務執行役員マーケティンググループ、販売推進グループ担当 現在に至る  (他の法人等の代表状況) TOTOエキスパート株式会社 代表取締役社長	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	国際事業グループ担当	田端 弘道	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 TOTO U. S. A. Holdings, Inc. 取締役副社長兼TOTO U. S. A., Inc. 取締役副社長 平成16年1月 当社国際事業グループ米国事業部長 平成16年6月 当社取締役執行役員国際事業グループ長 平成18年4月 当社取締役執行役員国際事業グループ担当兼国際事業部長 平成19年4月 当社取締役執行役員国際事業グループ担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員国際事業グループ担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTO U. S. A. Holdings, Inc. CEO TOTO U. S. A., Inc. CEO 東陶(中国)有限公司 董事長 台湾東陶股份有限公司 董事長 TOTO Asia Oceania Pte. Ltd. 代表取締役会長	(注)3	14
取締役	東京支社長、関東4支社統括担当	安部 正己	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社九州支社副支社長 平成15年4月 当社九州支社長 平成16年6月 当社執行役員九州支社長 平成16年10月 当社執行役員浴室事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員浴室事業部長 平成18年4月 当社取締役執行役員システム商品グループ担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員システム商品グループ担当 平成20年4月 当社取締役常務執行役員東京支社長、関東4支社統括担当 現在に至る	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関西支社長、北陸・中国・四国支社担当	蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社マーケティング本部広告宣伝部長 平成15年4月 当社マーケティング統括本部長 平成16年4月 当社マーケティング統括本部長兼CSR推進本部長 平成17年6月 当社執行役員マーケティング&コミュニケーショングループ長兼CSR推進本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員販売統括本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員大阪支社長、中国・四国支社担当 平成20年4月 当社取締役執行役員関西支社長、北陸・中国・四国支社担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員関西支社長、北陸・中国・四国支社担当 現在に至る	(注)3	13
取締役	レストルーム事業部長、お客様本部担当	中村 均	昭和26年1月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年10月 当社大阪支社商品技術部長兼品質本部品質調査部西部統括部長 平成15年4月 当社品質・サービス本部副本部長兼商品技術部長 平成16年6月 当社執行役員お客様本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員事業推進グループ担当兼お客様本部長 平成20年4月 当社取締役執行役員レストルーム事業部長、お客様本部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員レストルーム事業部長、お客様本部担当 現在に至る	(注)3	13
取締役	名古屋支社長	近藤 則男	昭和25年11月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成3年3月 当社神戸支店長 平成8年4月 当社東関東支社副支社長 平成8年6月 当社東関東支社副支社長兼販売推進部長 平成10年4月 当社東関東支社販売推進部長 平成11年10月 当社東関東支社販売推進部長兼コンタクト営業推進部長 平成12年4月 当社東関東支社長兼コンタクト営業推進部長 平成13年4月 当社名古屋支社副支社長 平成14年4月 当社名古屋支社長 平成14年6月 当社執行役員名古屋支社長 平成16年6月 当社常務執行役員名古屋支社長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支社長 現在に至る	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	コーポレートグループ、事業推進グループ担当	狩生 信安	昭和28年1月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社秘書室長 平成19年6月 当社執行役員総務部長 平成20年4月 当社執行役員コーポレートグループ、事業推進グループ担当 平成20年6月 当社取締役執行役員コーポレートグループ、事業推進グループ担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTOファイナンス株式会社 代表取締役社長 TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD. 代表取締役	(注)3	2
取締役	システム商品グループ担当	山田 俊二	昭和31年7月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年6月 当社水栓・機器購買部長 平成11年4月 当社水栓・機器事業企画部長 平成12年4月 当社水栓・給湯機事業グループ事業企画部長兼水栓・機器企画部長 平成13年4月 当社機器事業グループサニタリーバルブ事業推進プロジェクト部長兼東陶エンブラ株式会社(現TOTOエンブラ株式会社) 代表取締役社長 平成14年4月 東陶エンブラ株式会社代表取締役社長 平成15年4月 当社機器事業企画・開発本部長 平成16年4月 当社機器事業部長 平成16年6月 当社執行役員機器事業部長 平成17年4月 当社執行役員キッチン・洗面事業部長 平成20年4月 当社執行役員システム商品グループ担当 平成20年6月 当社取締役執行役員システム商品グループ担当 現在に至る	(注)3	2
取締役		山本 一元	昭和8年7月22日生	昭和58年6月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社) 取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社取締役副会長 平成15年6月 同社常任相談役(現任) 平成18年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		麻生 泰	昭和21年8月28日生	昭和50年5月 麻生セメント株式会社（現株式会社麻生）監査役 昭和52年6月 同社代表取締役専務取締役 昭和54年12月 同社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 当社社外取締役 現在に至る  (他の法人等の代表状況) 株式会社麻生 代表取締役社長 麻生ラファージュセメント株式会社 代表取締役社長	(注)3	-
常勤監査役		藤原 和敏	昭和22年7月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社常務執行役員キッチン・洗面空間事業グループ長 平成13年6月 当社取締役常務執行役員キッチン・洗面事業部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長、経理部、人事部、情報企画部担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員経営企画グループ長兼経営企画部長 平成17年4月 当社取締役専務執行役員経営企画グループ長 平成18年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)4	34
常勤監査役		佐竹 信也	昭和27年3月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社総務部長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	4
監査役		峯岸 準一	昭和17年4月25日生	昭和40年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入社 平成4年6月 同社取締役（平成6年6月退任） 平成6年6月 同社常勤監査役（平成9年6月退任） 平成9月6月 ダイヤモンドキャピタル株式会社代表取締役社長（平成11年5月退任） 平成11年6月 三菱製鋼株式会社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役（平成17年6月退任） 平成17年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)6	-
監査役		海川 辰男	昭和15年9月13日生	昭和40年4月 日本陶器株式会社（現株式会社ノリタケカンパニーリミテド）入社 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役副社長（平成19年6月退任） 平成19年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)5	-
計						351

- (注)
1. 取締役山本一元氏および麻生泰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  2. 監査役峯岸準一氏および海川辰男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  4. 監査役藤原和敏氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  5. 監査役佐竹信也氏および海川辰男氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  6. 監査役峯岸準一氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役員29名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の16名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	枝松 嘉治	マーケティンググループ営業情報担当
	天野 文明	TOTOエンジニアリング株式会社代表取締役社長
	加藤 正行	関西支社副支社長
執行役員	佐伯 義光	総合研究所長兼事業開発部長
	北福 裕佐	社長塾長
	森田 健児	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
	廣田 陽三	九州支社長
	仲 宏敏	タイル建材事業部長兼TOTOマテリア株式会社代表取締役社長
	喜多村 円	浴室事業部長兼TOTOバスクリエイト株式会社代表取締役社長
	中里 晋一郎	コミュニケーション本部長
	平野 氏貞	総務部長兼人事部長
	福本 司郎	お客様本部長
	佐藤 徹	特販本部長
	本多 一秀	経理部長
	重松 俊文	水栓事業部長
	古部 清	販売統括本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び施策の実施状況

当社グループは、取締役会・監査役会・会計監査人を設置し、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務執行を行います。また、平成18年6月より、業務執行監督機能を強化するとともに透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

その他、意思決定を迅速に行い、経営責任を明確にするために「執行役員制度」を導入しているほか、経営の客観性・透明性を高めていくために、社外の有識者に経営全般に関する助言をいただく「アドバイザー・コミッティー」を設置するとともに、役員報酬の決定、取締役の選任・解任についての客観性・透明性を保つために社外の有識者と社内取締役で構成する「報酬委員会」と代表取締役で構成する「指名委員会」をそれぞれ設置し運営しています。

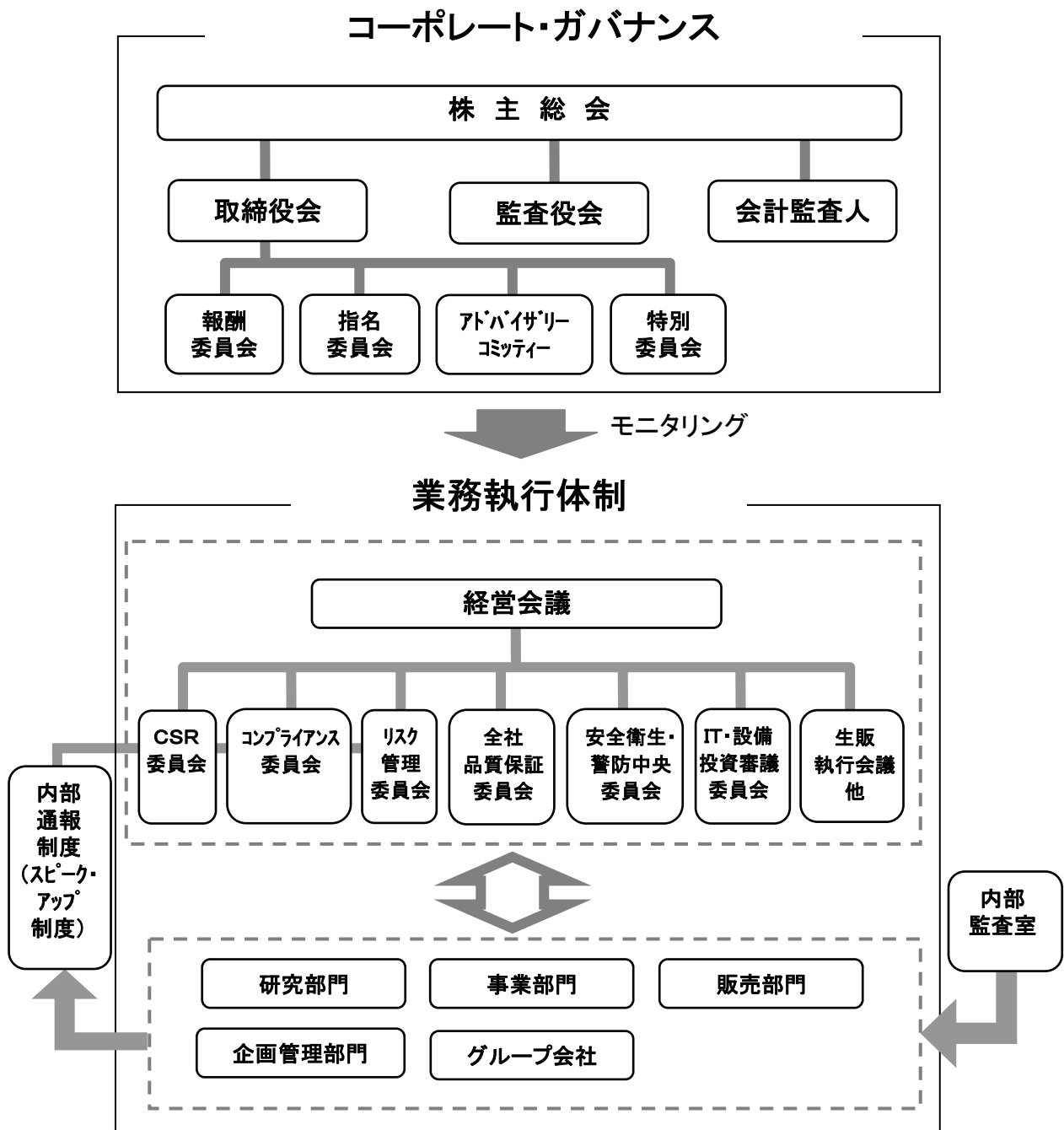
さらに、より高い倫理観に根ざした事業活動を行うためにCSR経営を導入し、統括推進部門として「CSR推進部」を設置しています。そして分野ごとに、ガバナンス関連：4部会、地球環境保全関連：4部会、社会・経営関連：4部会の計12部会がその推進に当たるとともに、社長を委員長とする「CSR委員会」が、各部会の計画、進捗等の状況をチェックし、体系的・継続的に活動しています。

特に、コンプライアンスの強化およびリスク管理は重要な経営事項として捉え、コンプライアンスについては社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全職場で「コンプライアンスの手引き」による研修会を継続的に実施するとともに、パソコンを使った「TOTOラーニングマスター」による自己学習を全グループ社員に実施する等、コンプライアンス意識の向上を図っています。

一方、危機発生の未然防止、および危機発生時の損害を極小化するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク関連情報の収集やリスクシミュレーションを実施しています。



当社グループのコーポレート・ガバナンスおよび業務執行体制は次のとおりです。



今後も、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

## ②内部監査、監査役監査および会計監査の状況

### ・内部監査

内部監査につきましては、業務執行取締役から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、9人で構成しています。当社およびグループ会社の業務が、法令や企業理念・社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

監査テーマについては、リスク管理担当部門、コンプライアンス担当部門、監査役等とも連携して選定し、監査の結果は、都度、社長および監査役に報告しています。

### ・監査役監査

監査役会は、4人で構成しています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取するとともに、グループ会社に対する調査を実施する等厳正な監査を行っています。なお、監査役は監査業務を補助するためのスタッフとして、監査役室に3名のスタッフを配置しています。

### ・会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	行 正 晴 實	新日本監査法人
	東 能 利 生	
	佐 藤 宏 文	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

公認会計士 12名 会計士補等 6名 その他 6名

また、三様監査（監査役監査・会計監査・内部監査）の実効性を高め、監査の質的向上を図るために、三者間で監査結果の報告、意見交換などを定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

## ③社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

## ④取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨及び「取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ⑤役員報酬及び監査報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬(注1.2)：		監査報酬：	
取締役の報酬等の額(16名)	640百万円	公認会計士法(昭和23年法律103号)第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬等の額	41百万円
監査役の報酬等の額(4名)	55百万円	上記以外の業務に基づく報酬等の額	22百万円
計	695百万円	計	63百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

①平成20年6月支給の役員賞与の総額

取締役14名(社外取締役を除く)および監査役2名(社外監査役を除く)に対し、総額123百万円

②株式報酬型ストック・オプション

取締役14名(社外取締役を除く)および監査役2名(社外取締役を除く)に対し、総額70百万円

③社外取締役および社外監査役に対する報酬等の額

社外取締役2名および社外監査役2名に対し、総額22百万円

#### ⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

#### ⑦取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めております。

#### ⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ⑩株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。  
なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。  
なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		40,601		37,084	
2. 受取手形及び売掛金	※6	91,542		84,093	
3. 有価証券		505		6,600	
4. たな卸資産		67,205		66,763	
5. 繰延税金資産		5,778		3,707	
6. その他		12,946		12,575	
貸倒引当金		△799		△698	
流動資産合計		217,780	46.7	210,126	46.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※2	66,645		65,603	
(2) 機械装置及び運搬具		33,234		32,429	
(3) 土地	※2	47,181		46,825	
(4) 建設仮勘定		3,479		3,247	
(5) その他		10,504		9,818	
有形固定資産合計		161,044		157,924	
2. 無形固定資産					
(1) のれん		25		400	
(2) ソフトウェア		10,858		10,504	
(3) その他		3,699		2,884	
無形固定資産合計		14,583		13,789	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,3	51,742		36,914	
(2) 長期貸付金		486		308	
(3) 差入保証金		5,979		6,184	
(4) 繰延税金資産		11,914		23,521	
(5) その他	※3	3,591		3,463	
貸倒引当金		△387		△487	
投資その他の資産合計		73,327		69,904	
固定資産合計		248,955	53.3	241,618	53.5
資産合計		466,736	100.0	451,744	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※6	61,919		59,316	
2. 短期借入金	※2	29,103		43,477	
3. コマーシャルペーパー		10,000		10,000	
4. 一年以内償還予定の転換社債		29,875		-	
5. 未払金		7,829		7,443	
6. 未払費用		19,947		19,517	
7. 未払法人税等		3,960		1,942	
8. 未払消費税等		1,764		1,426	
9. 役員賞与引当金		86		68	
10. 製品点検補修引当金		3,079		1,112	
11. 設備支払手形		775		968	
12. その他		13,609		15,024	
流動負債合計		181,951	39.0	160,296	35.5
II 固定負債					
1. 社債		-		10,000	
2. 長期借入金	※2	1,693		5,376	
3. 退職給付引当金		48,383		43,119	
4. 役員退職慰労引当金		489		-	
5. その他		976		1,420	
固定負債合計		51,542	11.0	59,916	13.2
負債合計		233,494	50.0	220,213	48.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		35,579	7.6	35,579	7.9
2. 資本剰余金		29,380	6.3	29,467	6.5
3. 利益剰余金		166,308	35.6	174,898	38.7
4. 自己株式		△14,217	△3.0	△14,274	△3.1
株主資本合計		217,051	46.5	225,670	50.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		12,417	2.7	1,076	0.2
2. 為替換算調整勘定		△858	△0.2	△506	△0.1
評価・換算差額等合計		11,558	2.5	570	0.1
III 新株予約権					
		-	-	135	0.0
IV 少数株主持分					
		4,632	1.0	5,154	1.2
純資産合計		233,242	50.0	231,530	51.3
負債純資産合計		466,736	100.0	451,744	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			512,200	100.0	501,060	100.0	
II 売上原価	※2		337,734	65.9	330,782	66.0	
売上総利益			174,465	34.1	170,278	34.0	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		148,277	29.0	147,555	29.5	
営業利益			26,187	5.1	22,722	4.5	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		674			719		
2. 受取配当金		415			541		
3. 持分法による投資利益		1,154			991		
4. 為替差益		49			—		
5. その他		1,810	4,104	0.8	1,664	3,917	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,674			1,404		
2. 売上割引		1,099			1,204		
3. 固定資産除却損		1,034			1,136		
4. 製品廃棄損		596			1,398		
5. 為替差損		—			1,278		
6. その他		644	5,050	1.0	990	7,412	1.5
経常利益			25,242	4.9		19,227	3.8
VI 特別利益							
1. 土地等売却益	※3	3,213			678		
2. 投資有価証券売却益		13			—		
3. 会員権売却益		—	3,226	0.7	0	678	0.2
VII 特別損失							
1. 土地等売却損	※4	105			—		
2. 投資有価証券売却損		0			—		
3. 有価証券評価損	※5	98			171		
4. 関係会社出資金評価損		589			—		
5. 会員権評価損		6			14		
6. 環境対策費用	※6	284			—		
7. 減損損失	※7	1,709			2,013		
8. 海外拠点整理損失		750			—		
9. 製品点検補修損失	※8	3,096	6,640	1.3	1,853	4,052	0.8
税金等調整前当期純利益			21,828	4.3		15,853	3.2
法人税、住民税及び事業税		5,570			3,897		
過年度未払法人税等戻入額		—			△426		
法人税等調整額		1,556	7,127	1.4	△1,895	1,575	0.4
少数株主利益			1,156	0.3		1,037	0.2
当期純利益			13,544	2.6		13,239	2.6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,369	157,221	△13,996	208,175
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,081		△2,081
剰余金の配当			△2,254		△2,254
役員賞与(注)			△122		△122
当期純利益			13,544		13,544
自己株式の取得				△230	△230
自己株式の処分		10		9	19
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	10	9,087	△221	8,876
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,380	166,308	△14,217	217,051

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,346	△2,055	13,290	12,085	233,551
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,081
剰余金の配当					△2,254
役員賞与(注)					△122
当期純利益					13,544
自己株式の取得					△230
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△2,929	1,197	△1,732	△7,453	△9,185
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,929	1,197	△1,732	△7,453	△309
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,417	△858	11,558	4,632	233,242

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,380	166,308	△14,217	217,051
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,679		△4,679
当期純利益			13,239		13,239
連結子会社の増加に伴う増加額			29		29
自己株式の取得				△213	△213
自己株式の処分		86		155	242
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	86	8,589	△57	8,619
平成20年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,467	174,898	△14,274	225,670

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,417	△858	11,558	-	4,632	233,242
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,679
当期純利益						13,239
連結子会社の増加に伴う増加額						29
自己株式の取得						△213
自己株式の処分						242
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△11,340	352	△10,987	135	521	△10,330
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△11,340	352	△10,987	135	521	△1,711
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,076	△506	570	135	5,154	231,530

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		21,828	15,853
減価償却費		22,039	22,389
減損損失		1,709	2,013
有価証券評価損		98	171
関係会社出資金評価損		589	—
会員権評価損		6	14
固定資産除却損		1,034	1,136
貸倒引当金の減少額		△750	△36
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		86	△17
製品点検補修引当金の増加額 (△減少額)		3,079	△1,966
退職給付引当金の減少額		△5,048	△5,479
役員退職慰労引当金の減少額		△105	△489
受取利息及び受取配当金		△1,090	△1,261
支払利息		1,674	1,404
投資有価証券売却益		△13	—
投資有価証券売却損		0	—
会員権売却益		—	△0
土地等売却益		△3,213	△678
土地等売却損		105	—
売上債権の減少額 (△増加額)		△426	8,350
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△5,614	480
仕入債務の増加額 (△減少額)		1,988	△4,185
未払金の減少額		△561	△668
未払費用の増加額 (△減少額)		877	△286
役員賞与の支払額		△122	—
その他		△3,292	842
小計		34,882	37,585
利息及び配当金の受取額		1,434	2,304
利息の支払額		△1,666	△1,426
法人税等の支払額		△6,075	△5,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,575	32,884

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△25	△10
定期預金の払戻による収入		68	195
短期貸付金の純減少額		59	79
有形固定資産の取得による支出		△17,745	△17,312
有形固定資産の売却による収入		4,569	1,856
無形固定資産の取得による支出		△3,310	△3,426
無形固定資産の売却による収入		0	—
有価証券及び投資有価証券の取得による支出		△3,176	△4,114
有価証券及び投資有価証券の売却等による収入		2,150	503
子会社株式取得による支出		△7,910	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入		—	413
連結範囲の変更を伴う子会社株式等取得による支出		—	△517
長期貸付による支出		△22	△21
長期貸付金の回収による収入		138	191
その他		△106	41
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,310	△22,121
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△4,404	15,054
コマーシャルペーパーの発行による収入		50,000	30,000
コマーシャルペーパーの償還による支出		△50,000	△30,000
長期借入による収入		—	5,000
長期借入金の返済による支出		△1,053	△2,127
配当金の支払額		△4,335	△4,679
自己株式の取得による支出		△229	△137
社債発行による収入		—	10,000
転換社債償還による支出		—	△29,732
その他		△810	△624
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,834	△7,246
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		320	△1,025
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△7,249	2,490
VI 現金及び現金同等物の期首残高		47,828	40,579
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	808
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△204
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※	40,579	43,674



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 子会社 TOTO Geräte GmbH 関連会社 Bulthaup GmbH &amp; Co.</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>連結子会社のうち、TOTO U. S. A. Holdings, Inc.、TOTO U. S. A., Inc.、東陶機器（中国）有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器（北京）有限公司、東陶機器（大連）有限公司、南京東陶有限公司、東陶機器（上海）有限公司、東陶機器（香港）有限公司、台湾東陶股份有限公司、TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD.、SIAM MARIWASA TOTO, INC.、TOTO KIKI KOREA LTD.、東陶華東有限公司、TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.、TOTO VIETNAM CO., LTD.、上海東陶衛洗麗潔具有限公司、東陶機器（広州）有限公司、TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、TOTOサニテクノ(株)ほか36社の決算日は、提出会社と同じであります。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 子会社 TOTO Asia Oceania Pte. Ltd. 関連会社 (株)小倉製作所 (持分法の適用範囲から除いた理由) 左記に同じ</p> <p>(3) 左記に同じ</p> <p>連結子会社のうち、TOTO U. S. A. Holdings, Inc.、TOTO U. S. A., Inc.、東陶機器（中国）有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器（北京）有限公司、東陶（大連）有限公司、南京東陶有限公司、東陶機器（上海）有限公司、東陶（香港）有限公司、台湾東陶股份有限公司、TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD.、TOTO KOREA LTD.、東陶華東有限公司、TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.、TOTO VIETNAM CO., LTD.、東陶機器（広州）有限公司、TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S. A. DE C. V.、TOTO Europe GmbH, Pagette GmbHの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、TOTOサニテクノ(株)ほか38社の決算日は、提出会社と同じであります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 左記に同じ</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>時価のないもの            …主として移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産            主として次によっています。</p> <p>製品 先入先出法による原価法</p> <p>半製品 先入先出法による原価法</p> <p>原材料 総平均法による低価法            ただし衛陶原料・外注部品は原価法</p> <p>仕掛品 先入先出法による原価法</p> <p>半成工事 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="574 1255 941 1321"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>時価のないもの            左記に同じ</p> <p>② たな卸資産            左記に同じ</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            左記に同じ</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ519百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
建物及び構築物	3～50年					
機械装置及び運搬具	4～15年					

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">—</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ964百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>② 無形固定資産 左記に同じ</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 左記に同じ</p> <p>② 役員賞与引当金 左記に同じ</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>③ 製品点検補修引当金 左記に同じ</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。            数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。            過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により費用処理することとしています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。            —</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。            なお、在外子会社等の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>④ 退職給付引当金            左記に同じ</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金            —</p> <p>(追加情報)            当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを決議しました。また、同定時株主総会において、在任期間を対象として、当社の定める規定の範囲内において相当額の退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。            これに伴い、確定した役員退職慰労金529百万円は、固定負債「その他」に計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            左記に同じ</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            左記に同じ</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 左記に同じ  左記に同じ
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。	左記に同じ
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	左記に同じ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 228,609百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。	—

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株式取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「子会社株式取得による支出」の金額は、13百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「現金及び預金」として表示しておりました国内譲渡性預金（前連結会計年度末の残高は10,200百万円）は、連結財務諸表規則ガイドライン等の改正に伴い、当連結会計年度から「有価証券」として表示しております。 なお、当連結会計年度末の有価証券に含まれる国内譲渡性預金の残高は6,600百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は262,812百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">298 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">495</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">60 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に投資有価証券のうち11百万円を差入保証金代用として差し入れております。</p> <p>※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,536 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">762 百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P. T. SURYA TOTO INDONESIA</td> <td style="text-align: center;">1,825</td> </tr> <tr> <td>(株)テラ</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>従業員単元持株ローン</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 受取手形割引高は929百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は6百万円であります。</p> <p>※6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> </table>	建物	298 百万円	土地	196	計	495	長期借入金	60 百万円	計	60	投資有価証券(株式)	5,536 百万円	その他(出資金)	762 百万円	保証先	保証額(百万円)	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,825	(株)テラ	50	従業員住宅ローン	0	財形住宅ローン	4	従業員単元持株ローン	6	合計	1,886	受取手形	598百万円	割引手形	125百万円	支払手形	451百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は266,038百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">307 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">252</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">559</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)</td> <td style="text-align: right;">343 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">343</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外に投資有価証券のうち6百万円を差入保証金代用として差し入れております。</p> <p>※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,666 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">502 百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">保証先</th> <th style="width: 40%;">保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P. T. SURYA TOTO INDONESIA</td> <td style="text-align: center;">1,237</td> </tr> <tr> <td>(株)テラ</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>従業員単元持株ローン</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,292</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 受取手形裏書譲渡高は2百万円であります。</p> <p>※6 —</p>	建物	307 百万円	土地	252	計	559	長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	343 百万円	計	343	投資有価証券(株式)	5,666 百万円	その他(出資金)	502 百万円	保証先	保証額(百万円)	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,237	(株)テラ	50	従業員住宅ローン	0	財形住宅ローン	2	従業員単元持株ローン	2	合計	1,292
建物	298 百万円																																																														
土地	196																																																														
計	495																																																														
長期借入金	60 百万円																																																														
計	60																																																														
投資有価証券(株式)	5,536 百万円																																																														
その他(出資金)	762 百万円																																																														
保証先	保証額(百万円)																																																														
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,825																																																														
(株)テラ	50																																																														
従業員住宅ローン	0																																																														
財形住宅ローン	4																																																														
従業員単元持株ローン	6																																																														
合計	1,886																																																														
受取手形	598百万円																																																														
割引手形	125百万円																																																														
支払手形	451百万円																																																														
建物	307 百万円																																																														
土地	252																																																														
計	559																																																														
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	343 百万円																																																														
計	343																																																														
投資有価証券(株式)	5,666 百万円																																																														
その他(出資金)	502 百万円																																																														
保証先	保証額(百万円)																																																														
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,237																																																														
(株)テラ	50																																																														
従業員住宅ローン	0																																																														
財形住宅ローン	2																																																														
従業員単元持株ローン	2																																																														
合計	1,292																																																														

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="226 310 766 709"> <tr><td>発送費及び配達費</td><td>20,074百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td>4,163</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,268</td></tr> <tr><td>給料・賞与及び手当金</td><td>46,312</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>86</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,316</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>66</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>8,580</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,209</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>9,599</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,752</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、11,752百万円であります。</p> <p>※3 土地等売却益の内容は、旭ヶ丘社宅の土地等売却益3,118百万円、東陶エムテック(株)の土地等売却益73百万円、東陶不動産管理(株)の土地等売却益20百万円ほかであります。</p> <p>※4 土地等売却損の内容は、東陶エムテック(株)の土地等売却損105百万円であります。</p> <p>※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p>※6 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の土壌汚染の浄化等にかかる費用等であります。</p>	発送費及び配達費	20,074百万円	販売奨励金	4,163	広告宣伝費	11,268	給料・賞与及び手当金	46,312	役員賞与引当金繰入額	86	退職給付費用	3,316	役員退職慰労引当金繰入額	66	福利費	8,580	減価償却費	6,209	賃借料	9,599	研究開発費	11,752	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="873 310 1412 672"> <tr><td>発送費及び配達費</td><td>18,540百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td>3,923</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>10,957</td></tr> <tr><td>給料・賞与及び手当金</td><td>46,791</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>68</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,626</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>8,366</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,339</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>9,928</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>12,001</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、12,001百万円であります。</p> <p>※3 土地等売却益の内容は、西春物流センターの土地等売却益336百万円、守山社宅の土地等売却益187百万円、TOTOエムテック(株)の土地等売却益151百万円ほかであります。</p> <p>※4 —</p> <p>※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。</p> <p>※6 —</p>	発送費及び配達費	18,540百万円	販売奨励金	3,923	広告宣伝費	10,957	給料・賞与及び手当金	46,791	役員賞与引当金繰入額	68	退職給付費用	2,626	福利費	8,366	減価償却費	6,339	賃借料	9,928	研究開発費	12,001
発送費及び配達費	20,074百万円																																										
販売奨励金	4,163																																										
広告宣伝費	11,268																																										
給料・賞与及び手当金	46,312																																										
役員賞与引当金繰入額	86																																										
退職給付費用	3,316																																										
役員退職慰労引当金繰入額	66																																										
福利費	8,580																																										
減価償却費	6,209																																										
賃借料	9,599																																										
研究開発費	11,752																																										
発送費及び配達費	18,540百万円																																										
販売奨励金	3,923																																										
広告宣伝費	10,957																																										
給料・賞与及び手当金	46,791																																										
役員賞与引当金繰入額	68																																										
退職給付費用	2,626																																										
福利費	8,366																																										
減価償却費	6,339																																										
賃借料	9,928																																										
研究開発費	12,001																																										

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福島県双葉郡富岡町 他5件	遊休資産 等	土地、建物 建設仮勘定等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,709百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地316百万円、建物688百万円、建設仮勘定642百万円およびその他61百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による評価額等により評価しております。

※8 製品点検補修損失の内容は、温水洗浄便座一体形便器の点検補修損失2,125百万円、石油直圧式給湯機の点検補修損失971百万円であります。

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
北海道石狩市他1件	ユニット バスルームの生産 設備等	土地、建物等
滋賀県湖南市他2件	衛生陶器 の生産設 備等	建物、機械装 置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。

撤収を意思決定した生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,013百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地343百万円、建物303百万円、機械装置613百万円およびその他753百万円であります。

なお、北海道石狩市他1件の回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による評価額等により評価しております。

また、滋賀県湖南市他2件の回収可能価額は零として評価しております。

※8 製品点検補修損失の内容は、温水洗浄便座一体形便器の点検補修損失696百万円、卓上型食器洗い乾燥機の点検補修損失1,157百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式(注)1,2	24,935	194	16	25,114
合計	24,935	194	16	25,114

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 194千株は、単元未満株式の買取による増加 194千株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 10千株、転換社債の普通株式への転換による減少 6千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,081	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	2,254	6.5	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,253	利益剰余金	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月7日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	371,662	—	—	371,662
合計	371,662	—	—	371,662
自己株式				
普通株式（注）1, 2	25,114	225	226	25,113
合計	25,114	225	226	25,113

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 225千株は、単元未満株式の買取による増加 140千株、新規連結子会社が保有している自己株式（当社株式）の当社帰属分 84千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分 0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 226千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 31千株、転換社債の普通株式への転換による減少 110千株、新規連結子会社が処分した自己株式（当社株式）の当社帰属分 84千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	135
合計		—	—	—	—	—	135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,253	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	2,426	7.0	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	2,426	利益剰余金	7.0	平成20年3月31日	平成20年6月6日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  <table data-bbox="231 371 774 524"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>40,601百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期 預金</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,579</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,601百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△21	<hr/>		現金及び現金同等物	40,579	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  <table data-bbox="877 371 1420 633"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>37,084百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期 預金</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資(有価 証券)</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>43,674</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,084百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△10	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資(有価 証券)	6,600	<hr/>		現金及び現金同等物	43,674
現金及び預金勘定	40,601百万円																		
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△21																		
<hr/>																			
現金及び現金同等物	40,579																		
現金及び預金勘定	37,084百万円																		
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△10																		
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資(有価 証券)	6,600																		
<hr/>																			
現金及び現金同等物	43,674																		



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
取得価額相当額	384	4,084	4,469百万円	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	270	2,798	3,069	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	114	1,285	1,399	期末残高相当額
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 左記に同じ
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内			680百万円	1年以内
1年超			1,679	1年超
合計			2,359	合計
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 左記に同じ
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料			973百万円	支払リース料
減価償却費相当額			893	減価償却費相当額
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額としています。				左記に同じ
(2) オペレーティング・リース取引				(2) オペレーティング・リース取引
未経過リース料				未経過リース料
1年以内			465百万円	1年以内
1年超			568	1年超
合計			1,034	合計
				合計
				390百万円
				223
				614

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,906	41,814	20,907
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	500	505	4
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,407	42,320	20,912
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,512	3,280	△231
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,512	3,280	△231
	合計	24,919	45,601	20,681

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について7百万円減損処理を行っています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断して、その適用対象としています。ただし、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下50%超の銘柄については、その時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定することとしています。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
42	13	0

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,109

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	505	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	505	—	—	—

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,922	18,007	6,085
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,922	18,007	6,085
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,410	12,061	△4,348
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,410	12,061	△4,348
	合計	28,333	30,069	1,736

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について170百万円減損処理を行っています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断して、その適用対象としています。ただし、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下50%超の銘柄については、その時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定することとしています。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,177
譲渡性預金	6,600

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	6,600	—	—	—
合計	6,600	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、新企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△144,199	△149,954
ロ. 年金資産 (百万円)	92,683	86,150
ハ. 未積立退職給付債務 (百万円) (イ+ロ)	△51,515	△63,803
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	6,230	23,671
ホ. 未認識過去勤務債務 (百万円)	△2,889	△2,620
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (ハ+ニ+ホ)	△48,174	△42,753
ト. 前払年金費用 (百万円)	208	366
チ. 退職給付引当金 (百万円) (ヘ+ト)	△48,383	△43,119

前連結会計年度  
(平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(平成20年3月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	4,753 (注) 1	4,897 (注) 1
ロ. 利息費用 (百万円)	3,584	3,525
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△2,962	△3,187
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	912	722
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△268	△268
ヘ. 退職給付費用 (百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,018	5,690

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率 (%)	2.5	2.5
ハ. 期待運用収益率 (%)	3.5	3.5
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として16年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法によ り、翌連結会計年度から費用 処理することとしていま す。)	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として16年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法によ り費用処理することとしていま す。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 98百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く) 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 168,000株
付与日	平成19年8月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年8月17日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成19年8月18日 至平成49年8月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	168,000
失効	—
権利確定	168,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	168,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	168,000

② 単価情報

		平成19年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	804

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1		31.551%
予想残存期間 (注) 2		15年
予想配当 (注) 3		13円/株
無リスク利率 (注) 4		1.882%

(注) 1. 15年間 (平成4年8月17日から平成19年8月17日)の株価実績に基づいて算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,333</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,779</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,043</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,340</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△7,021</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,318</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△8,320</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△1,209</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1,322</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,852</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,466</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,778百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">11,914</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債－</td> <td style="text-align: right;">△58</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他（繰延税金負債）</td> <td style="text-align: right;">△58</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－</td> <td style="text-align: right;">△168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他（繰延税金負債）</td> <td style="text-align: right;">△168</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究費等の法人税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">△2.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">△8.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.7</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,185百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	19,333	繰越欠損金	3,779	その他	9,043	繰延税金資産小計	35,340	評価性引当額	△7,021	繰延税金資産合計	28,318	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△8,320	固定資産圧縮積立金	△1,209	その他	△1,322	繰延税金負債合計	△10,852	繰延税金資産の純額	17,466	流動資産－繰延税金資産	5,778百万円	固定資産－繰延税金資産	11,914	流動負債－	△58	その他（繰延税金負債）	△58	固定負債－	△168	その他（繰延税金負債）	△168	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割	1.0	研究費等の法人税額特別控除	△2.2	海外子会社の税率差異等	△8.3	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,021百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17,220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,737</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,776</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,756</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△5,864</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,891</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△693</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△1,263</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△941</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,898</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,993</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,707百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">23,521</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債－</td> <td style="text-align: right;">△31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他（繰延税金負債）</td> <td style="text-align: right;">△31</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－</td> <td style="text-align: right;">△204</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他（繰延税金負債）</td> <td style="text-align: right;">△204</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社清算等による引当金認容</td> <td style="text-align: right;">△32.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9.9</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,021百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	17,220	繰越欠損金	7,737	その他	7,776	繰延税金資産小計	35,756	評価性引当額	△5,864	繰延税金資産合計	29,891	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△693	固定資産圧縮積立金	△1,263	その他	△941	繰延税金負債合計	△2,898	繰延税金資産の純額	26,993	流動資産－繰延税金資産	3,707百万円	固定資産－繰延税金資産	23,521	流動負債－	△31	その他（繰延税金負債）	△31	固定負債－	△204	その他（繰延税金負債）	△204	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	住民税均等割	1.4	関係会社清算等による引当金認容	△32.2	その他	△1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9
賞与引当金損金算入限度超過額	3,185百万円																																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	19,333																																																																																																										
繰越欠損金	3,779																																																																																																										
その他	9,043																																																																																																										
繰延税金資産小計	35,340																																																																																																										
評価性引当額	△7,021																																																																																																										
繰延税金資産合計	28,318																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△8,320																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	△1,209																																																																																																										
その他	△1,322																																																																																																										
繰延税金負債合計	△10,852																																																																																																										
繰延税金資産の純額	17,466																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	5,778百万円																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	11,914																																																																																																										
流動負債－	△58																																																																																																										
その他（繰延税金負債）	△58																																																																																																										
固定負債－	△168																																																																																																										
その他（繰延税金負債）	△168																																																																																																										
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																																																										
住民税均等割	1.0																																																																																																										
研究費等の法人税額特別控除	△2.2																																																																																																										
海外子会社の税率差異等	△8.3																																																																																																										
その他	0.9																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7																																																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	3,021百万円																																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,220																																																																																																										
繰越欠損金	7,737																																																																																																										
その他	7,776																																																																																																										
繰延税金資産小計	35,756																																																																																																										
評価性引当額	△5,864																																																																																																										
繰延税金資産合計	29,891																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	△693																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	△1,263																																																																																																										
その他	△941																																																																																																										
繰延税金負債合計	△2,898																																																																																																										
繰延税金資産の純額	26,993																																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	3,707百万円																																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	23,521																																																																																																										
流動負債－	△31																																																																																																										
その他（繰延税金負債）	△31																																																																																																										
固定負債－	△204																																																																																																										
その他（繰延税金負債）	△204																																																																																																										
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6																																																																																																										
住民税均等割	1.4																																																																																																										
関係会社清算等による引当金認容	△32.2																																																																																																										
その他	△1.1																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9																																																																																																										



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 設備機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	499,527	12,672	512,200	—	512,200
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	54	10,345	10,399	(10,399)	—
計	499,581	23,018	522,600	(10,399)	512,200
営業費用	462,924	21,425	484,349	1,663	486,012
営業利益	36,657	1,593	38,251	(12,063)	26,187
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	349,276	24,510	373,787	92,948	466,736
減価償却費	19,447	1,314	20,761	1,278	22,039
減損損失	271	1,437	1,709	—	1,709
資本的支出	17,499	845	18,344	879	19,223

(注) 1. 事業区分は市場の類似性等を考慮して区分しております。

各事業区分に属する主要な製品・サービス等は次のとおりです。

建築用設備機器： <レストルーム商品> 衛生陶器、システムトイレ、温水洗浄便座など

<バス・キッチン・洗面商品> ユニットバスルーム、水栓金具、給湯機、  
システムキッチン、洗面化粧台、  
マーブライトカウンター、  
プラスチック・ホーロー浴槽など

<その他商品> タイル建材、浴室換気暖房乾燥機、食器洗い乾燥機など

その他：ニューセラミック、生活用品、不動産賃貸業など

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (12,057百万円) の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産 (95,738百万円) の主なものは、親会社での余資運用資金 (現金及び預金、有価証券)、長期投資資金 (投資有価証券) および本社管理部門に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

建築用設備機器事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	459,510	28,641	17,760	6,287	512,200	—	512,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,653	326	16,228	12,572	41,780	(41,780)	—
計	472,163	28,967	33,988	18,859	553,980	(41,780)	512,200
営業費用	440,063	26,813	29,989	18,111	514,977	(28,965)	486,012
営業利益	32,100	2,154	3,999	748	39,002	(12,814)	26,187
II 資産	317,763	18,202	29,643	18,497	384,107	82,629	466,736

- (注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
北中米 … 米国、メキシコ等  
その他 … 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等
3. 当連結会計年度より、名称を「米国」から「北中米」に変更しております。  
なお、これによる影響は軽微であります。
4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（12,057百万円）の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。
5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（95,738百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および本社管理部門に係る資産等であります。
6. 会計方針の変更  
(役員賞与に関する会計基準)  
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	440,743	30,348	22,640	7,327	501,060	—	501,060
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,026	160	14,581	11,816	38,584	(38,584)	—
計	452,769	30,509	37,222	19,144	539,645	(38,584)	501,060
営業費用	427,436	27,947	31,497	17,358	504,240	(25,902)	478,337
営業利益	25,332	2,562	5,724	1,785	35,404	(12,682)	22,722
II 資産	301,494	21,465	31,986	19,037	373,983	77,761	451,744

- (注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- 北中米 … 米国、メキシコ等
- その他 … 台湾、マレーシア、韓国、ベトナム、シンガポール等
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（12,910百万円）の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（89,071百万円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および本社管理部門に係る資産等でありま
5. 会計方針の変更等

（有形固定資産の減価償却の方法）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①（会計方針の変更）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は493百万円、「消去又は全社」の営業費用は26百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は917百万円、「消去又は全社」の営業費用は47百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	28,590	17,715	10,364	56,670
II. 連結売上高				512,200
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.6	3.5	2.0	11.1

(注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 … 米国、メキシコ等

その他 … 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	30,139	22,665	12,261	65,066
II. 連結売上高				501,060
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.0	4.5	2.5	13.0

(注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 … 米国、メキシコ等

その他 … 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	659.68円	1株当たり純資産額	652.84円
1株当たり当期純利益	39.07円	1株当たり当期純利益	38.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.96円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	13,544	13,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,544	13,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,638	346,542
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	487	294
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(480)	(236)
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(6)	(58)
普通株式増加数(千株)	23,060	11,422
(うち転換社債)	(23,060)	(11,318)
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(—)	(104)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を発行することを決議しました。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保転換社債	平成7年5月1日	29,875	—	2.7	なし	平成19年9月28日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年9月10日	—	10,000	1.4	なし	平成24年9月10日
合計	—	—	29,875	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,606	43,352	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	497	124	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,693	5,376	1.3	平成21年4月から 平成27年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	10,000	10,000	0.8	—
計	40,796	58,853	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	339	5,017	7	5

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		20,271		12,284	
2. 受取手形	※2,4	11,378		10,561	
3. 売掛金	※2	78,518		69,387	
4. 有価証券		505		6,600	
5. 製品		25,771		24,789	
6. 半製品		2,747		2,914	
7. 原材料		1,667		1,893	
8. 仕掛品		3,708		3,873	
9. 半成工事		773		387	
10. 貯蔵品		2,374		2,413	
11. 前払費用		651		729	
12. 繰延税金資産		4,192		3,272	
13. 短期貸付金	※2	3,797		2,766	
14. 未収入金	※2	10,014		9,178	
15. その他		1,018		787	
貸倒引当金		△16		△645	
流動資産合計		167,373	43.1	151,196	42.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		29,342		27,871	
(2) 構築物		2,343		2,185	
(3) 窯		907		858	
(4) 機械及び装置		14,653		13,008	
(5) 車両及び運搬具		122		119	
(6) 工具・器具・備品		4,426		4,128	
(7) 土地		25,375		25,158	
(8) 建設仮勘定		980		2,180	
有形固定資産合計		78,152		75,512	
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		164		0	
(2) 商標権		11		8	
(3) 施設利用権		21		17	
(4) ソフトウェア		7,826		7,509	
(5) その他		221		221	
無形固定資産合計		8,245		7,757	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		45,847		30,945	
(2) 関係会社株式		49,974		46,112	
(3) 出資金		7		7	
(4) 関係会社出資金		11,591		14,492	
(5) 長期貸付金		46		35	
(6) 従業員長期貸付金		264		189	
(7) 関係会社長期貸付金		1,223		1,123	
(8) 差入保証金		6,135		6,084	
(9) 破産更生債権等		101		31	
(10) 長期前払費用		61		23	
(11) 繰延税金資産		18,405		24,110	
(12) その他		1,103		1,074	
貸倒引当金		△390		△419	
投資その他の資産合計		134,372		123,813	
固定資産合計		220,770	56.9	207,084	57.8
資産合計		388,143	100.0	358,281	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※2	580		591	
2. 買掛金		51,572		47,767	
3. 短期借入金		-		13,400	
4. コマーシャルペーパー		10,000		10,000	
5. 一年以内償還予定の転換社債		29,875		-	
6. 未払金		4,512		4,853	
7. 未払費用		13,814		12,719	
8. 未払法人税等		2,260		197	
9. 未払消費税等		794		847	
10. 前受金		205		277	
11. 預り金		9,015		9,907	
12. 役員賞与引当金		86		68	
13. 製品点検補修引当金		3,079		1,112	
14. 設備支払手形		627		914	
流動負債合計		126,421	32.6	102,658	28.6
II 固定負債					
1. 社債		-		10,000	
2. 長期借入金		-		5,000	
3. 退職給付引当金		44,753		39,171	
4. 役員退職慰労引当金		489		-	
5. 関係会社投資等損失引当金		5,136		-	
6. その他		-		529	
固定負債合計		50,379	13.0	54,700	15.3
負債合計		176,801	45.6	157,358	43.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		35,579	9.2	35,579	10.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		29,101		29,101	
(2) その他資本剰余金		94		186	
資本剰余金合計		29,195	7.5	29,287	8.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		8,290		8,290	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		272		159	
圧縮記帳積立金		1,782		1,771	
圧縮特別勘定積立金		1,027		451	
別途積立金		124,107		126,607	
繰越利益剰余金		13,020		11,873	
利益剰余金合計		148,500	38.3	149,153	41.6
4. 自己株式		△14,187	△3.7	△14,244	△4.0
株主資本合計		199,088	51.3	199,776	55.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		12,254	3.1	1,011	0.3
評価・換算差額等合計		12,254	3.1	1,011	0.3
III 新株予約権					
純資産合計		211,342	54.4	200,922	56.1
負債純資産合計		388,143	100.0	358,281	100.0



②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※9		413,297	100.0		392,050	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな仰高		23,036			25,771		
2. 当期製品製造原価	※1	98,413			98,386		
3. 当期商品仕入高	※9	194,727			175,211		
合計		316,177			299,369		
4. 他勘定振替高	※2	2,059			2,562		
5. 製品期末たな仰高		25,771			24,789		
6. 原材料評価損		9	288,355	69.8	10	272,026	69.4
売上総利益			124,941	30.2		120,024	30.6
III 販売費及び一般管理費	※1,3		112,711	27.2		111,329	28.4
営業利益			12,229	3.0		8,695	2.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※9	144			328		
2. 有価証券利息		20			7		
3. 受取配当金	※9	3,063			6,197		
4. 地代及び家賃	※9	195			198		
5. その他		730	4,154	1.0	705	7,437	1.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		7			107		
2. 社債利息		—			79		
3. 転換社債利息		806			396		
4. 売上割引		991			1,087		
5. 固定資産除却損		378			664		
6. 製品廃棄損		373			685		
7. 為替差損		—			1,622		
8. その他		294	2,851	0.7	474	5,117	1.3
経常利益			13,532	3.3		11,015	2.8
VI 特別利益							
1. 土地等売却益	※4	3,118			527		
2. 関係会社投資等損失引当金 戻入額		—	3,118	0.7	262	789	0.2
VII 特別損失							
1. 有価証券評価損	※5	98			149		
2. 関係会社出資金評価損		589			—		
3. 会員権評価損		0			10		
4. 環境対策費用	※6	284			—		
5. 減損損失	※7	—			1,456		
6. 製品点検補修損失	※8	3,096	4,069	1.0	1,853	3,470	0.9
税引前当期純利益			12,581	3.0		8,334	2.1
法人税、住民税及び事業税		2,427			452		
過年度未払法人税等戻入額		—			△280		
法人税等調整額		1,595	4,023	0.9	2,829	3,001	0.7
当期純利益			8,558	2.1		5,333	1.4

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			72,857	59.0	66,999	57.7	
II 労務費			23,868	19.3	24,592	21.2	
III 経費							
外注加工費		10,539			8,672		
減価償却費		5,406			5,899		
その他経費		10,782	26,727	21.7	9,906	24,478	21.1
当期製造費用			123,454	100.0		116,071	100.0
半製品・仕掛品及び半成 工事期首たな卸高			6,246			7,230	
合計			129,701			123,301	
他勘定振替高	※		24,057			17,739	
半製品・仕掛品及び半成 工事期末たな卸高			7,230			7,176	
当期製品製造原価			98,413			98,386	

※主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
他勘定振替高		他勘定振替高	
当期商品仕入高への振替高	17,786百万円	当期商品仕入高への振替高	12,087百万円
販売費及び一般管理費への振替高	6,271百万円	販売費及び一般管理費への振替高	5,651百万円
合計	24,057百万円	合計	17,739百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、期中においては標準原価計算を実施し、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,101	83	29,185	8,290	346	1,628	-	119,607	14,527	144,400	△13,967	195,197	
事業年度中の変動額														
特別償却準備金の積立(注)						135				△135	-		-	
特別償却準備金の積立						1				△1	-		-	
特別償却準備金の取崩(注)						△92				92	-		-	
特別償却準備金の取崩						△118				118	-		-	
圧縮記帳積立金の積立(注)							275			△275	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩(注)							△50			50	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩							△69			69	-		-	
圧縮特別勘定積立金の積立								1,027		△1,027	-		-	
別途積立金の積立(注)									4,500	△4,500	-		-	
剰余金の配当(注)										△2,081	△2,081		△2,081	
剰余金の配当										△2,254	△2,254		△2,254	
役員賞与(注)										△122	△122		△122	
当期純利益										8,558	8,558		8,558	
自己株式の取得												△229	△229	
自己株式の処分			10	10								9	19	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	10	10	-	△74	154	1,027	4,500	△1,506	4,100	△220	3,890	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,101	94	29,195	8,290	272	1,782	1,027	124,107	13,020	148,500	△14,187	199,088	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,146	15,146	210,344
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立(注)			-
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩(注)			-
特別償却準備金の取崩			-
圧縮記帳積立金の積立(注)			-
圧縮記帳積立金の取崩(注)			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
圧縮特別勘定積立金の積立			-
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			△2,081
剰余金の配当			△2,254
役員賞与(注)			△122
当期純利益			8,558
自己株式の取得			△229
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2,892	△2,892	△2,892
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,892	△2,892	997
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,254	12,254	211,342

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,101	94	29,195	8,290	272	1,782	1,027	124,107	13,020	148,500	△14,187	199,088
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の積立						3				△3	-		-
特別償却準備金の取崩						△116				116	-		-
圧縮記帳積立金の積立							44			△44	-		-
圧縮記帳積立金の取崩							△55			55	-		-
圧縮特別勘定積立金の積立								451		△451	-		-
圧縮特別勘定積立金の取崩								△1,027		1,027	-		-
別途積立金の積立									2,500	△2,500	-		-
剰余金の配当										△4,680	△4,680		△4,680
当期純利益										5,333	5,333		5,333
自己株式の取得												△137	△137
自己株式の処分			92	92								80	172
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	92	92	-	△112	△11	△575	2,500	△1,147	652	△57	688
平成20年3月31日 残高 (百万円)	35,579	29,101	186	29,287	8,290	159	1,771	451	126,607	11,873	149,153	△14,244	199,776

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,254	12,254	-	211,342
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
圧縮特別勘定積立金の積立				-
圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△4,680
当期純利益				5,333
自己株式の取得				△137
自己株式の処分				172
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△11,243	△11,243	135	△11,108
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△11,243	△11,243	135	△10,419
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,011	1,011	135	200,922



	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。	(2) 無形固定資産 左記に同じ
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しています。 左記に同じ
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ86百万円減少しています。 (3) 製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理することとしています。	(1) 貸倒引当金 左記に同じ  (2) 役員賞与引当金 左記に同じ  —  (3) 製品点検補修引当金 左記に同じ  (4) 退職給付引当金 左記に同じ



	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 —	(5) 役員退職慰労引当金 —  (追加情報) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(社外監査役を除く)について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを決議しました。 また、同定時株主総会において、在任期間を対象として、当社の定める規定の範囲内において相当額の退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。 これに伴い、確定した役員退職慰労金529百万円は、固定負債「その他」に計上しています。
7. リース取引の処理方法	(6) 関係会社投資等損失引当金 国内・海外関係会社への投資等に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案して、当社所定の基準による損失見込額を関係会社投資等損失引当金として計上しています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	(6) —  左記に同じ
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 左記に同じ

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は211,342百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。	—

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「現金及び預金」として表示しておりました国内譲渡性預金（前事業年度末の残高は10,200百万円）は、財務諸表等規則ガイドライン等の改正に伴い、当事業年度から「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の有価証券に含まれる国内譲渡性預金の残高は6,600百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は162,771百万円です。</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 (資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,783百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">48,595</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,791</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">5,627</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (負債の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">35,748百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務及び保証予約は次のとおりであります。 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東陶ファイナンス㈱</td> <td style="text-align: center;">11,522</td> </tr> <tr> <td>TOTO U. S. A., Inc.</td> <td style="text-align: center;">2,801</td> </tr> <tr> <td>TOTO U. S. A. Holdings, Inc.</td> <td style="text-align: center;">1,876</td> </tr> <tr> <td>P. T. SURYA TOTO INDONESIA</td> <td style="text-align: center;">1,825</td> </tr> <tr> <td>TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.</td> <td style="text-align: center;">3,490</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>単元持株ローン</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">21,528</td> </tr> </tbody> </table> <p>保証予約</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOTOビジネス㈱</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.</td> <td style="text-align: center;">1,630</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,783百万円	売掛金	48,595	短期貸付金	3,791	未収入金	5,627	 (負債の部)		買掛金	35,748百万円	保証先	保証額 (百万円)	東陶ファイナンス㈱	11,522	TOTO U. S. A., Inc.	2,801	TOTO U. S. A. Holdings, Inc.	1,876	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,825	TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	3,490	従業員住宅ローン	0	財形住宅ローン	4	単元持株ローン	6	合計	21,528	保証先	保証額 (百万円)	TOTOビジネス㈱	100	TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	1,630	合計	1,730	受取手形	34百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は159,644百万円です。</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 (資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">43,222</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,757</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">4,140</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> (負債の部)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">33,986百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務及び保証予約は次のとおりであります。 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOTOファイナンス㈱</td> <td style="text-align: center;">11,302</td> </tr> <tr> <td>TOTO U. S. A., Inc.</td> <td style="text-align: center;">247</td> </tr> <tr> <td>TOTO U. S. A. Holdings, Inc.</td> <td style="text-align: center;">3,391</td> </tr> <tr> <td>P. T. SURYA TOTO INDONESIA</td> <td style="text-align: center;">1,237</td> </tr> <tr> <td>TOTO VIETNAM CO., LTD.</td> <td style="text-align: center;">3,256</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>財形住宅ローン</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>単元持株ローン</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">19,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>保証予約</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOTOビジネス㈱</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 -</p>	受取手形	2,719百万円	売掛金	43,222	短期貸付金	2,757	未収入金	4,140	 (負債の部)		買掛金	33,986百万円	保証先	保証額 (百万円)	TOTOファイナンス㈱	11,302	TOTO U. S. A., Inc.	247	TOTO U. S. A. Holdings, Inc.	3,391	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,237	TOTO VIETNAM CO., LTD.	3,256	従業員住宅ローン	0	財形住宅ローン	2	単元持株ローン	2	合計	19,439	保証先	保証額 (百万円)	TOTOビジネス㈱	100	合計	100
受取手形	2,783百万円																																																																																
売掛金	48,595																																																																																
短期貸付金	3,791																																																																																
未収入金	5,627																																																																																
 (負債の部)																																																																																	
買掛金	35,748百万円																																																																																
保証先	保証額 (百万円)																																																																																
東陶ファイナンス㈱	11,522																																																																																
TOTO U. S. A., Inc.	2,801																																																																																
TOTO U. S. A. Holdings, Inc.	1,876																																																																																
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,825																																																																																
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	3,490																																																																																
従業員住宅ローン	0																																																																																
財形住宅ローン	4																																																																																
単元持株ローン	6																																																																																
合計	21,528																																																																																
保証先	保証額 (百万円)																																																																																
TOTOビジネス㈱	100																																																																																
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	1,630																																																																																
合計	1,730																																																																																
受取手形	34百万円																																																																																
受取手形	2,719百万円																																																																																
売掛金	43,222																																																																																
短期貸付金	2,757																																																																																
未収入金	4,140																																																																																
 (負債の部)																																																																																	
買掛金	33,986百万円																																																																																
保証先	保証額 (百万円)																																																																																
TOTOファイナンス㈱	11,302																																																																																
TOTO U. S. A., Inc.	247																																																																																
TOTO U. S. A. Holdings, Inc.	3,391																																																																																
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,237																																																																																
TOTO VIETNAM CO., LTD.	3,256																																																																																
従業員住宅ローン	0																																																																																
財形住宅ローン	2																																																																																
単元持株ローン	2																																																																																
合計	19,439																																																																																
保証先	保証額 (百万円)																																																																																
TOTOビジネス㈱	100																																																																																
合計	100																																																																																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、11,523百万円であります。	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、11,751百万円であります。																																														
※2 他勘定振替高 自家製品を宣伝用、試験用その他に振替えた額であります。	※2 他勘定振替高 左記に同じ																																														
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table data-bbox="226 487 762 923"> <tr><td>発送費及び配達費</td><td>16,335百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td>3,655</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,559</td></tr> <tr><td>給料・賞与及び手当金</td><td>23,434</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>86</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,076</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>66</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>4,301</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,107</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>8,674</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>17,052</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,523</td></tr> </table>	発送費及び配達費	16,335百万円	販売奨励金	3,655	広告宣伝費	8,559	給料・賞与及び手当金	23,434	役員賞与引当金繰入額	86	退職給付費用	2,076	役員退職慰労引当金繰入額	66	福利費	4,301	減価償却費	4,107	賃借料	8,674	業務委託料	17,052	研究開発費	11,523	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 <table data-bbox="873 487 1409 923"> <tr><td>発送費及び配達費</td><td>14,991百万円</td></tr> <tr><td>販売奨励金</td><td>3,262</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>8,130</td></tr> <tr><td>給料・賞与及び手当金</td><td>24,229</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>68</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,556</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>4,169</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,274</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>8,892</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>16,689</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,751</td></tr> </table>	発送費及び配達費	14,991百万円	販売奨励金	3,262	広告宣伝費	8,130	給料・賞与及び手当金	24,229	役員賞与引当金繰入額	68	退職給付費用	1,556	福利費	4,169	減価償却費	4,274	賃借料	8,892	業務委託料	16,689	研究開発費	11,751
発送費及び配達費	16,335百万円																																														
販売奨励金	3,655																																														
広告宣伝費	8,559																																														
給料・賞与及び手当金	23,434																																														
役員賞与引当金繰入額	86																																														
退職給付費用	2,076																																														
役員退職慰労引当金繰入額	66																																														
福利費	4,301																																														
減価償却費	4,107																																														
賃借料	8,674																																														
業務委託料	17,052																																														
研究開発費	11,523																																														
発送費及び配達費	14,991百万円																																														
販売奨励金	3,262																																														
広告宣伝費	8,130																																														
給料・賞与及び手当金	24,229																																														
役員賞与引当金繰入額	68																																														
退職給付費用	1,556																																														
福利費	4,169																																														
減価償却費	4,274																																														
賃借料	8,892																																														
業務委託料	16,689																																														
研究開発費	11,751																																														
なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約79%、一般管理費が約21%であります。	なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約79%、一般管理費が約21%であります。																																														
※4 土地等売却益の内容は、旭ヶ丘社宅の土地等売却益3,118百万円であります。	※4 土地等売却益の内容は、西春物流センターの土地等売却益336百万円、守山社宅の土地等売却益187百万円ほかであります。																																														
※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。	※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものであります。																																														
※6 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の土壌汚染の浄化等にかかる費用等であります。	※6 —																																														

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
※7 —  ※8 製品点検補修損失の内容は、温水洗浄便座一体形便器の点検補修損失2,125百万円、石油直圧式給湯機の点検補修損失971百万円であります。 ※9 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">130,880百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">193,636</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> </table>	売上高	130,880百万円	当期商品仕入高	193,636	受取利息	39	受取配当金	2,662	地代及び家賃	185	※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県湖南市他2件</td> <td style="text-align: center;">衛生陶器の生産設備等</td> <td style="text-align: center;">建物、機械及び装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っております。撤収を意思決定した生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,456百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物167百万円、機械及び装置608百万円およびその他681百万円であります。なお、回収可能価額は零として評価しております。</p> ※8 製品点検補修損失の内容は、温水洗浄便座一体形便器の点検補修損失696百万円、卓上型食器洗い乾燥機の点検補修損失1,157百万円であります。 ※9 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は、次のとおりであります <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">126,274百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">174,948</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,670</td> </tr> <tr> <td>地代及び家賃</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	滋賀県湖南市他2件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等	売上高	126,274百万円	当期商品仕入高	174,948	受取利息	45	受取配当金	5,670	地代及び家賃	185
売上高	130,880百万円																										
当期商品仕入高	193,636																										
受取利息	39																										
受取配当金	2,662																										
地代及び家賃	185																										
場所	用途	種類																									
滋賀県湖南市他2件	衛生陶器の生産設備等	建物、機械及び装置等																									
売上高	126,274百万円																										
当期商品仕入高	174,948																										
受取利息	45																										
受取配当金	5,670																										
地代及び家賃	185																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	24,812	194	16	24,990
合計	24,812	194	16	24,990

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 194千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 10千株、転換社債の普通株式への転換による減少 6千株であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	24,990	140	141	24,988
合計	24,990	140	141	24,988

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 140千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 141千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 31千株、  
転換社債の普通株式への転換による減少 110千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車両及び 運搬具	工具・器 具・備品	合計		車両及び 運搬具	工具・器 具・備品	合計
取得価額相当額	150	3,297	3,448百万円	取得価額相当額	162	2,936	3,098百万円
減価償却累計額相当額	95	2,308	2,403	減価償却累計額相当額	116	2,207	2,324
期末残高相当額	55	989	1,044	期末残高相当額	45	728	774
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 左記に同じ			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			518百万円	1年以内			451百万円
1年超			1,308	1年超			1,018
合計			1,826	合計			1,469
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 左記に同じ			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			745百万円	支払リース料			572百万円
減価償却費相当額			686	減価償却費相当額			458
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額としています。				左記に同じ			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	-	-	-	-	-	-
② 関連会社株式	1,380	1,779	398	1,380	1,705	324
合計	1,380	1,779	398	1,380	1,705	324

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,401百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">18,071</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,071</td> </tr> <tr> <td>関係会社投資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,219</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,018</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>34,785</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,432</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>33,352</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△8,299</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△1,207</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,247</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△10,754</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>22,597</b></td> </tr> </table> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,401百万円	退職給付引当金	18,071	損金算入限度超過額	18,071	関係会社投資等損失引当金	2,073	関係会社株式評価損	6,219	その他	6,018	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>34,785</b>	評価性引当額	△1,432	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>33,352</b>	その他有価証券評価差額金	△8,299	固定資産圧縮積立金	△1,207	その他	△1,247	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△10,754</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>22,597</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,221 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">15,817</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,817</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">3,724</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,911</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,666</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>32,342</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,275</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>30,066</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△684</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△1,199</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△799</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△2,683</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>27,383</b></td> </tr> </table> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,221 百万円	退職給付引当金	15,817	損金算入限度超過額	15,817	関係会社株式評価損	3,724	繰越欠損金	4,911	その他	5,666	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,342</b>	評価性引当額	△2,275	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>30,066</b>	その他有価証券評価差額金	△684	固定資産圧縮積立金	△1,199	その他	△799	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△2,683</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>27,383</b>
賞与引当金損金算入限度超過額	2,401百万円																																																								
退職給付引当金	18,071																																																								
損金算入限度超過額	18,071																																																								
関係会社投資等損失引当金	2,073																																																								
関係会社株式評価損	6,219																																																								
その他	6,018																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>34,785</b>																																																								
評価性引当額	△1,432																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>33,352</b>																																																								
その他有価証券評価差額金	△8,299																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,207																																																								
その他	△1,247																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△10,754</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>22,597</b>																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	2,221 百万円																																																								
退職給付引当金	15,817																																																								
損金算入限度超過額	15,817																																																								
関係会社株式評価損	3,724																																																								
繰越欠損金	4,911																																																								
その他	5,666																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,342</b>																																																								
評価性引当額	△2,275																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>30,066</b>																																																								
その他有価証券評価差額金	△684																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,199																																																								
その他	△799																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△2,683</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>27,383</b>																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>研究費等の法人税額特別控除</td> <td style="text-align: right;">△3.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.8</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>32.0</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7	住民税均等割	1.0	研究費等の法人税額特別控除	△3.4	その他	△1.8	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.0</b>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△20.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">10.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>36.0</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.1	住民税均等割	1.6	評価性引当額の増減	10.1	その他	0.9	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.0</b>																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7																																																								
住民税均等割	1.0																																																								
研究費等の法人税額特別控除	△3.4																																																								
その他	△1.8																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.0</b>																																																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.1																																																								
住民税均等割	1.6																																																								
評価性引当額の増減	10.1																																																								
その他	0.9																																																								
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.0</b>																																																								



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	609.63円	1株当たり純資産額	579.18円
1株当たり当期純利益	24.68円	1株当たり当期純利益	15.38円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	24.46円	1株当たり当期純利益	15.38円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,558	5,333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,558	5,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	346,762	346,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	487	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(480)	(—)
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(6)	(—)
普通株式増加数(千株)	23,060	104
(うち転換社債)	(23,060)	(—)
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(—)	(104)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第4回無担保転換社債 (平成19年9月に償還済)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を発行することを決議しました。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。	—

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,088,540	6,096
		積水ハウス㈱	4,520,822	4,168
		日本碍子㈱	1,805,450	3,184
		日本特殊陶業㈱	2,395,863	3,105
		大和ハウス工業㈱	2,509,000	2,476
		㈱ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	2,083
		㈱ミレアホールディングス	399,380	1,469
		㈱ノーリツ	1,100,300	1,374
		㈱山口フィナンシャルグループ	816,661	922
		住友信託銀行㈱	1,066,759	731
		㈱ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	637
		ユアサ商事㈱	4,080,000	550
		住友林業㈱	786,000	543
		㈱スターフライヤー	7,000,000	375
		その他 (115銘柄)	5,778,251	3,226
		計	45,784,600	30,945

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金 (2銘柄)	—	6,600
		計	—	6,600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	87,277	1,337	1,644 (167)	86,969	59,097	2,365	27,871
構築物	9,498	144	274 (7)	9,368	7,182	250	2,185
窯	6,998	236	461 (26)	6,774	5,915	247	858
機械及び装置	82,535	2,439	8,962 (608)	76,012	63,003	3,030	13,008
車両及び運搬具	882	60	87 (1)	854	735	54	119
工具・器具・備品	27,375	2,471	2,008 (9)	27,838	23,709	2,420	4,128
土地	25,375	—	216	25,158	—	—	25,158
建設仮勘定	980	7,750	6,550	2,180	—	—	2,180
有形固定資産計	240,923	14,439	20,206 (820)	235,157	159,644	8,368	75,512
無形固定資産							
特許権	1,723	—	—	1,723	1,722	163	0
商標権	40	—	—	40	31	2	8
施設利用権	186	—	0	185	168	4	17
ソフトウェア	22,013	5,084	2,804	24,293	16,783	2,810	7,509
その他	221	—	—	221	—	—	221
無形固定資産計	24,184	5,084	2,804	26,464	18,706	2,981	7,757
長期前払費用	61	0	37	23	—	—	23
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	ショールーム等移転・新設 (9ヶ所)	423百万円	
機	械	及び装置	中津工場衛生陶器生産設備	333
工	具	・器具・備品	ショールーム等移転・新設 (9ヶ所)	654
ソ	フ	トウェア	物流システム増強	752

建設仮勘定 当期増加額は、概ね当期中に各資産科目へ振り替えられたものであり主なものは上記のとおりであります。なおその振替額は当期減少額に含まれています。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機	械	及び装置	滋賀工場衛生陶器生産設備	4,969百万円
工	具	・器具・備品	ショールーム等移転 (全国)	712

3. 「当期減少額」欄の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	407	1,064	0	407	1,064
役員賞与引当金	86	68	86	—	68
製品点検補修引当金	3,079	629	2,596	—	1,112
役員退職慰労引当金	489	—	—	489	—
関係会社投資等損失引当金	5,136	—	4,873	262	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止によるものであります。
3. 関係会社投資等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	300
普通預金	468
定期預金	6,500
外貨預金	5,013
計	12,281
合計	12,284

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
渡辺パイプ(株)	2,500
(株)指兼	1,968
(株)富治商会	600
(株)小泉	600
(株)ナニワ	522
その他	4,369
合計	10,561

決済期日別内訳

期日別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (百万円)	1,491	2,600	5,383	959	126	—	10,561

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
TOTOエムテック(株)	9,295
TOTOエンジニアリング(株)	8,945
TOTO近畿販売(株)	3,749
TOTOアクエア(株)	3,426
橋本総業(株)	2,592
その他	41,378
合計	69,387

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
78,518	410,838	419,968	69,387	85.8	65.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれていません。

④ 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品及び半成工事

区分	建築用設備機器 （百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
製品	23,937	851	24,789
半製品	2,914	—	2,914
仕掛品	2,569	1,303	3,873
半成工事	387	—	387
計	29,810	2,155	31,965

原材料・貯蔵品

区分	金額（百万円）
衛陶原料（長石、陶石、粘土、ステインほか）	305
金具材料（地金（黄銅屑、青銅屑、黄銅角丁）、伸銅品（黄銅丸棒、黄銅管）ほか）	293
ホーロー材料（フリットほか）	2
外注部品ほか（ホーロー用部品ほか）	1,292
原材料 計	1,893
工作材料（継手ほか）	92
包装材料（ダンボール箱、封緘用テープ、荷札ほか）	46
炉材（トンネル窯用耐火レンガほか）	23
型（成形用型ほか）	634
型材料（石膏ほか）	32
燃料（灯油、L S A重油、軽油、L P Gガス）	13
消耗雑材料（治工具類、内張石、ニッケル極板ほか）	560
設備予備品ほか（ポンプ、モーター、減速機ほか）	1,011
貯蔵品 計	2,413

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
TOTO U.S.A. Holdings, Inc.	18,855
TOTOウォシュレットテクノ㈱	12,510
TOTOマテリア㈱	3,916
TOTOバスクリエイト㈱	2,702
その他	8,127
計	46,112

⑥ 繰延税金資産（固定資産）

項目	金額（百万円）
繰延税金資産	24,110
計	24,110

⑦ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
中越運送(株)	107
オーエム機器(株)	75
(株)稲田商会	61
日本通運(株)	42
中央紙器工業(株)	40
その他	265
計	591

期日別内訳

期日別	平成20年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額（百万円）	208	168	178	36	591

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
TOTOバスクリエイト(株)	11,073
TOTOウォシュレットテクノ(株)	9,140
TOTOファイナンス(株)	5,996
TOTOハイリビング(株)	3,332
(株)DNP西日本	939
その他	17,286
計	47,767

⑨ 退職給付引当金

項目	金額（百万円）
退職給付引当金	39,171
計	39,171

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 1株券 100,000株超株数表示株券 1,000株未満株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券1枚につき262円(消費税額等を含む)
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円(消費税額等を含む) 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円(消費税額等を含む)
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.toto.co.jp/IR/">http://www.toto.co.jp/IR/</a>
株主に対する特典	TOTO商品の進呈 等

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 単元未満株式の買取・売渡手数料は、株式取扱規則の改定により平成20年4月1日から「無料」に変更されました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第141期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月10日関東財務局長に提出。

平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第142期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年5月21日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書（TOTO株式会社第一回新株予約権）

平成19年7月31日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書（TOTO株式会社第二回新株予約権）

平成20年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月17日関東財務局長に提出。

平成19年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成19年8月20日関東財務局長に提出。

(9) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成20年4月28日関東財務局長に提出。

(10) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成19年8月29日福岡財務支局長に提出。

(11) 発行登録取下届出書（普通社債）

平成19年9月21日関東財務局長に提出。

(12) 訂正発行登録書

平成19年5月21日関東財務局長に提出。

平成19年6月29日関東財務局長に提出。

平成19年7月31日関東財務局長に提出。

平成19年8月17日関東財務局長に提出。

平成19年12月14日関東財務局長に提出。

平成20年6月10日関東財務局長に提出。

平成20年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社（旧社名 東陶機器株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社（旧社名 東陶機器株式会社）及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社（旧社名 東陶機器株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社（旧社名 東陶機器株式会社）の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 行正 晴實 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。